

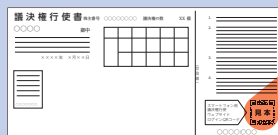
第37回 定時株主総会

招集ご通知

日時 令和6年6月21日（金曜日）
午前10時

場所 名古屋市中村区名駅一丁目1番4号
名古屋マリオットアソシアホテル
16階 「タワーズボールルーム」

議決権行使書のQRコードから
スマートフォンで行使できます。



詳しくは5ページ



東海旅客鉄道株式会社

証券コード：9022

株主の皆様へ

平素はＪＲ東海グループの経営に一方ならぬご支援を賜り、心より御礼申し上げます。

当社は、「日本の大動脈と社会基盤の発展に貢献する」という経営理念のもと、中長期的な展望に立ち、安全の確保を最優先に日本の大動脈輸送を担う東海道新幹線と東海地域の在来線網を一体的に維持・発展させつつ、大動脈輸送を二重系化する中央新幹線の建設により「三世代の鉄道」を運営するとともに、鉄道事業と相乗効果を期待できる事業分野に加えて、沿線にお住まいお客様の暮らしを豊かにするための様々なサービスを提供することで、グループ全体の収益力強化を図ることを基本方針としております。

そして、株主の皆様をはじめとするすべてのステークホルダーからの信頼を高めるという確固たるガバナンスのもと、この基本方針に基づく事業戦略により、利益、キャッシュ・フローといった「経済的価値」を創造しながら、同時に持続的かつ豊かな社会を実現するという「社会的価値」を創造する「ESG経営」を実践し、健全経営と安定配当、さらには企業としての持続的な成長を実現してまいりました。

そのうえで、生活様式や働き方の変化によりニーズが多様化していることや、労働力人口の減少に伴い業務のあり方の変革が求められていることなど、当社を取り巻く環境の大きな変化を踏まえ、引き続き、ＩＣＴ等の最新の技術を活用して効率的な業務執行体制を構築する「業務改革」と新しい発想による「収益の拡大」の２つを柱とした経営体力の再強化に取り組みます。また、これまで蓄積してきた知識や経験を活かしつつ、「自由に考え、大いに議論し、粘り強くやり抜く」という企業文化を作り上げ、過去のやり方に捉われることなく、前例のないことにも挑戦しながら、中長期的な観点で各種施策を力強く推進いたします。これらにより、「日本の大動脈と社会基盤の発展に貢献する」という経営理念をより高いレベルで実現してまいります。

株主の皆様におかれましては、当社グループの経営につきまして、何とぞより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



令和6年5月 代表取締役社長

丹羽 俊介

経営理念

日本の大動脈と社会基盤の発展に貢献する

行動指針

「安全」最優先の行動
「信頼されるサービス」の実践
「進化と飛躍」への挑戦
「能力と技術」の更なる研鑽
「規律ある一体感」の醸成

(証券コード 9022)
令和 6 年 5 月 31 日
(電子提供措置の開始日 令和 6 年 5 月 22 日)

株 主 各 位

名古屋市中村区名駅一丁目 1 番 4 号
東海旅客鉄道株式会社
代表取締役社長 丹羽 俊介

第37回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第37回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】

<https://company.jr-central.co.jp/ir/stockholders/general-meeting.html>

【電子提供措置事項 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/9022/teiji/>

なお、当日ご出席されない場合は、電磁的方法（インターネット等）または書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、令和 6 年 6 月 20 日（木曜日）午後 5 時 30 分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 令和6年6月21日（金曜日）午前10時
2. 場 所 名古屋市中村区名駅一丁目1番4号
名古屋マリオットアソシアホテル 16階「タワーズボールルーム」
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 株主総会の目的事項

- 報 告 事 項 1. 第37期（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）事業報告ならびに連結
計算書類および計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役12名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

4. その他招集にあたっての決定事項

- （1）電磁的方法（インターネット等）と書面の双方で議決権を行使された場合は、電磁的方法（インターネット等）によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- （2）電磁的方法（インターネット等）により、複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- （3）ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

以 上

~~~~~  
・電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査役および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

- ①事業報告の「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制ならびに当該体制の運用状況」
  - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結計算書類の注記」
  - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「計算書類の注記」
- ・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにてその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。
- ・議事の資料として使用いたしますので、当日は本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

## 議決権行使についてのご案内

株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。議決権は、以下の3つの方法によりご行使いただけます。

### インターネット等による議決権行使

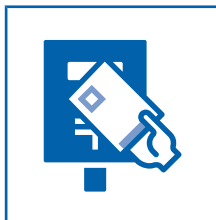


次頁記載の「インターネットによる議決権行使の方法」に従って、以下の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

#### 行使期限

令和6年6月20日（木曜日）午後5時30分入力完了分まで

### 書面による議決権行使



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、以下の行使期限までに到着するよう折り返しご送付ください。

※郵便事情を考慮し、お早めにご投函ください。

#### 行使期限

令和6年6月20日（木曜日）午後5時30分到着分まで

### 当日ご出席による議決権行使



お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

#### 日 時

令和6年6月21日（金曜日）午前10時

機関投資家の皆様へ

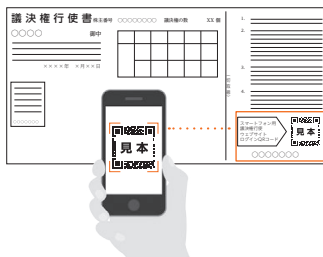
株式会社ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームを事前にお申し込みされた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

# インターネットによる議決権行使の方法

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

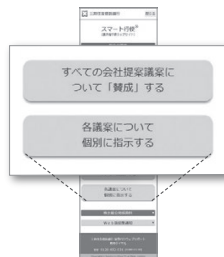
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



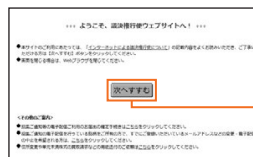
「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログインのうえ、再度議決権行使をお願いいたします。  
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

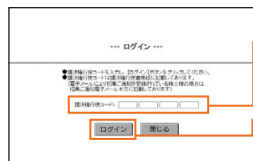
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

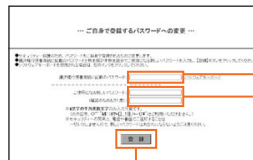
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）  
（受付時間 午前9時から午後9時まで）

# インターネットによるライブ配信についてのご案内

当社の株主総会の様子をご自宅等からでもご覧いただけるよう、以下のとおり株主様向けにインターネットによるライブ配信を実施いたします。

なお、株主総会のライブ配信においては、議決権の行使やご質問を含めた一切のご発言を行っていただくことはできません。したがって、株主総会のライブ配信の視聴をもって、会社法上の株主総会への出席とは認められませんのでご了承ください。議決権につきましては、事前にインターネット等または書面によりご行使くださいますようお願い申し上げます。

## 1. 配信日時

令和6年6月21日（金曜日）午前10時から株主総会終了時刻まで

※株主総会当日の午前9時30分頃より、配信画面を表示いたします。

## 2. ご視聴方法

下記URLまたはQRコードを用いて、ライブ配信のログインページへアクセスし、IDとパスワードを入力してください。

ライブ配信用ウェブサイト

<https://www.virtual-sr.jp/users/jrc/login.aspx>



## ご準備いただくもの

ID

議決権行使書用紙に記載されている「株主番号」（9桁の半角数字）

パスワード

令和6年3月31日時点の株主名簿ご登録住所の「郵便番号」（7桁の半角数字）

議決権行使書

株主番号 999999999 議決権行使用紙 222,222,229 部

〇〇〇〇株式会社 御中

私は、〇〇〇〇年〇月〇日開催の貴社第〇回定時株主総会（臨時株主総会または臨時株主総会を含む）における各議案につき、右記（報告を〇印で表示）のとおり議決権を行使します。

〇〇〇〇年〇月 日

| 議案    | 第1号議案 | 第2号議案（付帯議案） | 第3号議案（付帯議案） |
|-------|-------|-------------|-------------|
| 賛否表示欄 | 〇     | 〇           | 〇           |

各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。

〇〇〇〇株式会社

100-8233  
千代田区丸の内1丁目4番1号

代行 太郎

XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX 9999  
EAAAABCCCCDDFFFF 9999999999999999

議決権を重複して行使された場合、拒絶ご通知記載のとおりに取り扱います。  
株主総会にご出席の際は、この用紙の右片を切り離さずそのまま会場受付にご提出ください。

〇〇〇〇株式会社

お読み

- 株主総会にご出席されない場合は、この議決権行使書用紙に報告をご表示ください。〇〇〇〇年〇月〇日午後〇時〇分までに到着するように返送ください。
- 第〇号議案および第〇号議案の賛否をご表示の際、一部の候補者につき異なる意思を表示される場合は、「株主総会参考書類」に記載の当該候補者の番号をご記入ください。
- 報告のご表示は、黒色のボールペンにより、はっきりと〇印をご記入ください。
- 議決権をインターネットで行使される場合、下記のQRコードをスマートフォンで読み取るか、背面記載のウェブサイトにてアクセスし〇〇〇〇年〇月〇日午後〇時〇分までにご行使ください。この場合、議決権行使書を返送する必要はありません。

スマートフォン用議決権行使書用紙（QRコード）の印刷用紙です。

ID：株主番号

※議決権行使書用紙はイメージです。

※書面による議決権行使をされる場合は、IDを確認できるようにするために株主番号をお手元にお控えください。

### 3. 視聴テストの方法

「2. ご視聴方法」にてご案内の方法により本ウェブサイトログインされた後、事前に視聴環境のテストを行っていただくことが可能です。

### 4. ライブ配信に関するご留意事項

- ・ライブ配信のご視聴は、株主様本人のみに限定させていただきます。
- ・「ID」および「パスワード」の第三者への提供、ライブ配信の撮影・録画・録音・保存およびSNS等での公開等は固くお断りいたします。
- ・ご視聴に際して発生する費用（インターネット接続料金、通信料金等）は、株主様のご負担となります。
- ・インターネットの通信環境等により、映像および音声の乱れ、配信の中断等の不具合が生じる場合があるほか、ご使用の機器やネットワーク環境によってはご視聴いただけない場合がございます。
- ・やむを得ない事情により、ライブ配信を行うことができなくなる可能性がございます。
- ・当日の会場撮影は、ご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席および役員席付近のみとさせていただきますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

#### ライブ配信の視聴方法に関するお問い合わせ

株式会社Jストリーム

**054-333-9211**

受付日時 6月21日（金）〈株主総会当日〉  
午前9時30分から株主総会終了まで

#### ID（株主番号）、パスワード（郵便番号）に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行  
証券代行事務センター 専用ダイヤル

**0120-782-041**（フリーダイヤル）

受付時間 午前9時から午後5時まで  
（土・日・祝日を除く）



# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、社会的使命の強い鉄道事業を経営の柱としていることから、長期にわたる安定的な経営基盤の確保・強化に取り組むとともに中央新幹線計画等の各種プロジェクトを着実に推進するため内部留保を確保し、配当については安定配当を継続することを基本方針としております。

この方針に基づき、当期の期末配当については、東海道新幹線・在来線ともにご利用が増加したことなどを踏まえ、前期の期末配当14円に1円を加え、1株につき15円といたしたいと存じます。

(注) 前期の期末配当については、1株につき70円をお支払いいたしましたが、令和5年10月1日に実施した当社普通株式1株を5株とする株式分割が前期首に行われたと仮定し計算すると、前期の期末配当は1株につき14円になります。

#### (1) 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭
- ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金15円  
総額 14,775,049,200円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
令和6年6月24日

#### (2) その他の剰余金の処分に関する事項

- ① 増加する剰余金の項目およびその額  
別途積立金 250,000,000,000円
- ② 減少する剰余金の項目およびその額  
繰越利益剰余金 250,000,000,000円

# 第2号議案 取締役12名選任の件

取締役全員（13名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりです。

| 候補者番号 | 氏名                                                                                                                            | 当社における地位および担当                         |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|
| 1     | <span>再任</span> <small>かね</small> 金 <small>こ</small> 子 <small>しん</small> 慎                                                    | 代表取締役会長                               |
| 2     | <span>再任</span> <small>に</small> 丹 <small>わ</small> 羽 <small>しゅん</small> 俊 <small>すけ</small> 介                                | 代表取締役社長                               |
| 3     | <span>再任</span> <small>たけ</small> 武 <small>だ</small> 田 <small>けん</small> 健 <small>た</small> 太郎 <small>ろう</small>              | 代表取締役副社長<br>総合企画本部長、事務部門担当（事業推進本部を除く） |
| 4     | <span>再任</span> <small>なか</small> 中 <small>むら</small> 村 <small>あき</small> 明 <small>ひこ</small> 彦                               | 代表取締役副社長<br>事業推進本部長、特命事項担当            |
| 5     | <span>新任</span> <small>みず</small> 水 <small>の</small> 野 <small>たか</small> 孝 <small>のり</small> 則                                | 専務執行役員<br>中央新幹線推進本部長、建設部門統括担当         |
| 6     | <span>再任</span> <small>すず</small> 鈴 <small>き</small> 木 <small>ひろ</small> 広 <small>し</small> 士                                 | 代表取締役副社長<br>鉄道事業本部担当、安全部門統括担当         |
| 7     | <span>再任</span> <small>つ</small> 柘 <small>げ</small> 植 <small>こう</small> 康 <small>えい</small> 英                                 | 取締役相談役                                |
| 8     | <span>再任</span> <small>かさ</small> 笠 <small>ま</small> 間 <small>はる</small> 治 <small>お</small> 雄 <span>独立</span> <span>社外</span> | 取締役                                   |
| 9     | <span>再任</span> <small>おお</small> 大 <small>しま</small> 島 <small>たく</small> 卓 <span>独立</span> <span>社外</span>                   | 取締役                                   |
| 10    | <span>再任</span> <small>なが</small> 永 <small>の</small> 野 <small>つよし</small> 毅 <span>独立</span> <span>社外</span>                   | 取締役                                   |
| 11    | <span>再任</span> <small>き</small> 木 <small>げ</small> 場 <small>ひろ</small> 弘 <small>こ</small> 子 <span>独立</span> <span>社外</span>  | 取締役                                   |
| 12    | <span>再任</span> ジョセフ・シュメルザイス <span>独立</span> <span>社外</span>                                                                  | 取締役                                   |

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                     | 略歴、当社における地位および担当、<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | <br>かね しん<br><b>金子 慎</b><br>(昭和30年8月29日生)<br>再任 | 昭和53年 4 月 日本国有鉄道入社<br>昭和61年 2 月 同職員局労働課補佐<br>昭和62年 4 月 当社入社<br>平成10年 6 月 当社新幹線鉄道事業本部管理部長<br>平成14年 6 月 当社総務部長<br>平成16年 6 月 当社取締役総務部長<br>平成18年 6 月 当社取締役人事部長<br>平成20年 6 月 当社常務取締役総合企画本部長<br>平成22年 6 月 当社専務取締役総合企画本部長<br>平成24年 6 月 当社代表取締役副社長<br>平成30年 4 月 当社代表取締役社長<br>令和 5 年 4 月 当社代表取締役会長<br>(現在に至る) | 20,843株        |

#### 取締役候補者とした理由

金子慎氏は、これまでに当社総務部長、人事部長、総合企画本部長を歴任するなど優れた経営手腕を発揮してきたほか、平成30年からは、代表取締役社長として、安全・安定輸送の確保を最優先に、鉄道事業の維持発展、中央新幹線計画の推進等を通じて、当社の経営基盤を強化してまいりました。現在は、代表取締役会長として、取締役会議長の立場から取締役会の適切な運営に尽力するなど、その職責を果たしております。こうした同氏の能力、識見、経歴は、当社グループとして健全経営の維持および一層の発展を実現していくにあたり相応しいものであり、当社取締役として適任であると考えております。

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                           | 略歴、当社における地位および担当、<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2         | <br>に わ しゅんすけ<br><b>丹羽 俊介</b><br>(昭和40年6月22日生)<br>再任 | 平成元年 4 月 当社入社<br>平成22年 7 月 当社新幹線鉄道事業本部管理部長<br>平成25年 7 月 当社総合企画本部投資計画部担当部長<br>平成26年 6 月 当社人事部長<br>平成28年 6 月 当社執行役員広報部長<br>令和元年 6 月 当社取締役執行役員総合企画本部長<br>令和 2 年 6 月 当社取締役常務執行役員総合企画本部長<br>令和 4 年 6 月 当社代表取締役副社長<br>令和 5 年 4 月 当社代表取締役社長<br>(現在に至る) | 7,305株         |

#### 取締役候補者とした理由

丹羽俊介氏は、これまでに当社人事部長、広報部長、総合企画本部長を歴任するなど優れた経営手腕を発揮してきたほか、令和4年からは、代表取締役副社長として、代表取締役社長を補佐するとともに、中央新幹線計画をはじめとする重要な経営課題の推進に尽力してまいりました。現在は、代表取締役社長として、強いリーダーシップを発揮し、「日本の大動脈と社会基盤の発展に貢献する」という経営理念のもと、「経営体力の再強化」の実現に向け、その職責を果たしております。こうした同氏の能力、識見、経歴は、当社グループとして健全経営の維持および一層の発展を実現していくにあたり相応しいものであり、当社取締役として適任であると考えております。

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                              | 略歴、当社における地位および担当、<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3         |  <p>たけだ けんたろう<br/><b>武田 健太郎</b><br/>(昭和43年1月5日生)<br/><span>再任</span></p> | <p>平成3年4月 当社入社<br/>平成26年7月 当社総務部次長<br/>平成27年7月 当社総合企画本部経営管理部担当部長<br/>平成28年6月 当社総合企画本部経営管理部長<br/>平成30年7月 当社総合企画本部副本部長・経営管理部長<br/>令和元年6月 当社執行役員広報部長<br/>令和3年6月 当社常務執行役員広報部長<br/>令和4年6月 当社専務執行役員総合企画本部長<br/>令和5年6月 当社代表取締役副社長総合企画本部長、事務部門担当<br/>(事業推進本部を除く)<br/>(現在に至る)</p> | 6,371株         |

#### 取締役候補者とした理由

武田健太郎氏は、これまでに当社総合企画本部副本部長・経営管理部長、広報部長等を歴任し、当社グループの経営基盤の強化に尽力してまいりました。現在は、代表取締役副社長総合企画本部長として、代表取締役社長を補佐するとともに、強いリーダーシップのもとに事務部門を統括するなど、その職責を果たしております。こうした同氏の能力、識見、経歴は、当社グループとして健全経営の維持および一層の発展を実現していくにあたり相応しいものであり、当社取締役として適任であると考えております。

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                | 略歴、当社における地位および担当、<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4         |  <p>なかむら あきひこ<br/><b>中村 明彦</b><br/>(昭和40年12月29日生)<br/><span>再任</span></p> | <p>平成2年4月 当社入社<br/>平成24年7月 当社新幹線鉄道事業本部運輸営業部担当部長<br/>平成25年7月 当社新幹線鉄道事業本部管理部長<br/>平成28年6月 当社人事部長<br/>平成30年6月 当社執行役員事業推進本部副本部長<br/>令和元年6月 株式会社ジェイアール東海パッセンジャーズ代表取締役社長<br/>令和3年6月 当社常務執行役員事業推進本部長<br/>令和4年6月 当社代表取締役副社長事業推進本部長、特命事項担当<br/>(現在に至る)</p> | 8,354株         |

#### 取締役候補者とした理由

中村明彦氏は、これまでに当社人事部長、株式会社ジェイアール東海パッセンジャーズ代表取締役社長等を歴任し、当社グループの経営基盤の強化に尽力してまいりました。現在は、代表取締役副社長事業推進本部長として、代表取締役社長を補佐するとともに、強いリーダーシップのもとに新しい発想による収益拡大の取組みの推進、駅ビル・駅商業施設の強化、グループ各社の経営効率の向上など、その職責を果たしております。こうした同氏の能力、識見、経歴は、当社グループとして健全経営の維持および一層の発展を実現していくにあたり相応しいものであり、当社取締役として適任であると考えております。

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                 | 略歴、当社における地位および担当、<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5         |  <p>みず の たかのり<br/><b>水野 孝則</b><br/>(昭和33年2月26日生)<br/>新任</p> | <p>昭和56年 4 月 日本国有鉄道入社<br/>昭和62年 4 月 当社入社<br/>平成19年 7 月 当社建設工事部担当部長<br/>平成20年 6 月 当社東海道新幹線21世紀対策本部企画推進部長<br/>平成22年 7 月 当社東海道新幹線21世紀対策本部副本部長<br/>平成23年 7 月 当社中央新幹線推進本部副本部長<br/>平成25年 6 月 当社執行役員中央新幹線推進本部副本部長<br/>平成28年 6 月 当社常務執行役員中央新幹線推進本部副本部長<br/>平成30年 6 月 当社取締役専務執行役員中央新幹線推進本部長<br/>令和 4 年 6 月 当社専務執行役員中央新幹線推進本部長、建設部門統括担当<br/>(現在に至る)</p> | 15,904株        |

#### 取締役候補者とした理由

水野孝則氏は、これまでに当社東海道新幹線21世紀対策本部副本部長、中央新幹線推進本部副本部長等を歴任し、当社グループの経営基盤の強化に尽力してまいりました。現在は、専務執行役員中央新幹線推進本部長として、中央新幹線計画の推進に向けた取組みを統括するなど、その職責を果たしております。こうした同氏の能力、識見、経歴は、当社グループとして健全経営の維持および一層の発展を実現していくにあたり相応しいものであり、当社取締役として適任であると考えております。

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                  | 略歴、当社における地位および担当、<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 6         |  <p>すず き ひろ し<br/><b>鈴木 広士</b><br/>(昭和36年2月24日生)<br/>再任</p> | <p>昭和60年 4 月 日本国有鉄道入社<br/>昭和62年 4 月 当社入社<br/>平成22年 7 月 当社総合技術本部技術企画部担当部長<br/>平成24年 6 月 当社東海鉄道事業本部工務部長<br/>平成28年 6 月 当社執行役員静岡支社長<br/>平成30年 6 月 当社取締役執行役員東海鉄道事業本部長<br/>令和 2 年 6 月 当社取締役常務執行役員東海鉄道事業本部長<br/>令和 4 年 6 月 当社専務執行役員東海鉄道事業本部長<br/>令和 5 年 6 月 当社代表取締役副社長鉄道事業本部担当、安全部門統括担当<br/>(現在に至る)</p> | 11,290株        |

#### 取締役候補者とした理由

鈴木広士氏は、これまでに当社静岡支社長、東海鉄道事業本部長等を歴任し、当社グループの経営基盤の強化に尽力してまいりました。現在は、代表取締役副社長として、代表取締役社長を補佐するとともに、強いリーダーシップのもとに安全・安定輸送の確保を最優先に、東海道新幹線および在来線のさらなる輸送サービスの充実に向けた取組みを統括するなど、その職責を果たしております。こうした同氏の能力、識見、経歴は、当社グループとして健全経営の維持および一層の発展を実現していくにあたり相応しいものであり、当社取締役として適任であると考えております。

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                          | 略歴、当社における地位および担当、<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 7         |  <p>つげ こうえい<br/>柘植 康英<br/>(昭和28年8月6日生)</p> <p>再任</p> | <p>昭和52年 4 月 日本国有鉄道入社<br/>昭和60年 3 月 同新潟鉄道管理局総務部人事課長<br/>昭和62年 4 月 当社入社<br/>平成 8 年 6 月 当社総務部次長<br/>平成12年 6 月 当社総務部長<br/>平成14年 6 月 当社取締役人事部長<br/>平成18年 6 月 当社常務取締役秘書部長<br/>平成20年 6 月 当社代表取締役副社長<br/>平成26年 4 月 当社代表取締役社長<br/>平成30年 4 月 当社代表取締役会長<br/>令和 5 年 4 月 当社取締役相談役<br/>(現在に至る)</p> <p>〔重要な兼職の状況〕<br/>一般社団法人中部経済連合会副会長（代表理事）</p> | 81,603株        |

#### 取締役候補者とした理由

柘植康英氏は、これまでに当社総務部長、人事部長、秘書部長を歴任するなど優れた経営手腕を発揮し、平成26年からは、代表取締役社長として、安全・安定輸送の確保を最優先に、鉄道事業の維持発展、中央新幹線計画の推進等を通じて、当社の経営基盤を強化してまいりました。また、平成30年からは、代表取締役会長として、取締役会議長の立場から取締役会の適切な運営に尽力してまいりました。現在は、取締役相談役として、業務全般にわたり助言を行うなど、その職責を果たしております。こうした同氏の能力、識見、経歴は、当社グループとして健全経営の維持および一層の発展を実現していくにあたり相応しいものであり、当社取締役として適任であると考えております。

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                   | 略歴、当社における地位および担当、<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 8         |  <p>かさ ま はる お<br/>笠間 治雄<br/>(昭和23年1月2日生)</p> <p>再任 独立 社外</p> | <p>昭和49年 4 月 東京地方検察庁検事<br/>平成14年10月 東京地方検察庁次席検事<br/>平成17年 6 月 東京高等検察庁次席検事<br/>平成18年 6 月 最高検察庁刑事部長<br/>平成19年10月 次長検事<br/>平成21年 1 月 広島高等検察庁検事長<br/>平成22年 6 月 東京高等検察庁検事長<br/>平成22年12月 検事総長<br/>平成24年10月 弁護士登録<br/>令和 2 年 6 月 当社取締役<br/>(現在に至る)</p> <p>〔重要な兼職の状況〕<br/>TOPPANホールディングス株式会社監査役</p> | 2,819株         |

#### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

笠間治雄氏は、東京高等検察庁検事長、検事総長等の要職を歴任するなど、豊富な経験と高い識見を有しており、当社社外取締役として適任であると考えております。こうした同氏の能力、識見、経験に基づき、当社グループとして健全経営の維持および一層の発展を実現していくにあたり、社外取締役としての監督と助言をいただくことを期待しております。



| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                              | 略歴、当社における地位および担当、<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                       | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 9         |  <p>おおしま たく<br/><b>大島 卓</b><br/>(昭和31年7月14日生)</p> <p><span>再任</span> <span>独立</span> <span>社外</span></p> | <p>昭和55年 4 月 日本碍子株式会社入社<br/>平成19年 6 月 同社執行役員<br/>平成23年 6 月 同社常務執行役員<br/>平成26年 6 月 同社代表取締役社長<br/>令和 2 年 6 月 当社取締役<br/>(現在に至る)</p> <p>令和 3 年 4 月 日本碍子株式会社代表取締役会長<br/>(現在に至る)</p> <p>【重要な兼職の状況】<br/>日本碍子株式会社代表取締役会長<br/>東邦瓦斯株式会社取締役<br/>愛知県経営者協会会長</p> | 1,411株         |

#### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

大島卓氏は、日本碍子株式会社代表取締役社長等の要職を歴任するとともに、現在は、愛知県経営者協会会長を務めるなど、会社経営に関する豊富な経験と高い識見を有しており、当社社外取締役として適任であると考えております。こうした同氏の能力、識見、経験に基づき、当社グループとして健全経営の維持および一層の発展を実現していくにあたり、社外取締役としての監督と助言をいただくことを期待しております。

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                | 略歴、当社における地位および担当、<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 10        |  <p>なが の つよし<br/><b>永野 毅</b><br/>(昭和27年11月9日生)</p> <p><span>再任</span> <span>独立</span> <span>社外</span></p> | <p>昭和50年 4 月 東京海上火災保険株式会社入社<br/>平成15年 6 月 同社執行役員<br/>平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員<br/>平成18年 6 月 同社常務執行役員<br/>平成20年 6 月 同社常務取締役<br/>平成20年 6 月 東京海上ホールディングス株式会社取締役<br/>平成22年 6 月 東京海上日動火災保険株式会社専務取締役<br/>平成23年 6 月 東京海上ホールディングス株式会社専務取締役<br/>平成24年 6 月 東京海上日動火災保険株式会社取締役副社長<br/>平成24年 6 月 東京海上ホールディングス株式会社取締役副社長<br/>平成25年 6 月 東京海上日動火災保険株式会社取締役社長<br/>平成25年 6 月 東京海上ホールディングス株式会社取締役社長<br/>平成28年 4 月 東京海上日動火災保険株式会社取締役会長<br/>令和 元 年 6 月 東京海上ホールディングス株式会社取締役会長<br/>(現在に至る)</p> <p>令和 4 年 6 月 当社取締役<br/>(現在に至る)</p> <p>【重要な兼職の状況】<br/>東京海上ホールディングス株式会社取締役会長<br/>富士フイルムホールディングス株式会社取締役</p> | 4,017株         |

#### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

永野毅氏は、東京海上ホールディングス株式会社取締役社長等の要職を歴任するとともに、現在は、一般社団法人日本経済団体連合会副会長を務めるなど、会社経営に関する豊富な経験と高い識見を有しており、当社社外取締役として適任であると考えております。こうした同氏の能力、識見、経験に基づき、当社グループとして健全経営の維持および一層の発展を実現していくにあたり、社外取締役としての監督と助言をいただくことを期待しております。

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                | 略歴、当社における地位および担当、<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 11        |  <p>きば ひろこ<br/>木場 弘子<br/>(昭和39年11月1日生)</p> <p>再任 独立 社外</p> | <p>昭和62年 4 月 株式会社東京放送（現株式会社TBSテレビ）入社<br/> 平成13年 4 月 千葉大学教育学部非常勤講師<br/> 平成18年 4 月 千葉大学教育学部特命教授<br/> 平成19年 4 月 内閣府規制改革会議委員<br/> 平成20年 4 月 内閣官房教育再生懇談会委員<br/> 平成21年 3 月 国土交通省交通政策審議会委員<br/> 平成25年 4 月 千葉大学客員教授<br/> （現在に至る）<br/> 令和 4 年 6 月 当社取締役<br/> （現在に至る）</p> <p>〔重要な兼職の状況〕<br/> 株式会社INPEX監査役</p> | 0株             |

#### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

木場弘子氏は、フリーキャスター、大学教員、交通政策審議会委員等の公職を歴任するなど、豊富な経験と幅広い識見を有しており、当社社外取締役として適任であると考えております。こうした同氏の能力、識見、経験に基づき、当社グループとして健全経営の維持および一層の発展を実現していくにあたり、社外取締役としての監督と助言をいただくことを期待しております。

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                 | 略歴、当社における地位および担当、<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 12        |  <p>ジョセフ・<br/>シュメルザイス<br/>(昭和37年11月2日生)</p> <p>再任 独立 社外</p> | <p>昭和59年 7 月 バイン・アンド・カンパニー入社<br/> 昭和63年 7 月 アメリカン・エクスプレス・インターナショナル<br/> ヴァイスプレジデント<br/> 平成10年 4 月 フォントワークス・インターナショナル日本代表<br/> 平成11年12月 クリムソン・ベンチャーズ暫定CEO<br/> 平成13年11月 ジェイピーエスインターナショナル株式会社代表取締役<br/> （現在に至る）<br/> 平成23年 6 月 株式会社セガ取締役兼事業部長<br/> 平成27年 6 月 セガサミーホールディングス株式会社シニアアドバイザー<br/> 平成30年 2 月 駐日米国大使館首席補佐官<br/> 令和 3 年 3 月 Cedarfield合同会社職務執行者<br/> （現在に至る）<br/> 令和 5 年 6 月 当社取締役<br/> （現在に至る）</p> <p>〔重要な兼職の状況〕<br/> 株式会社デンソー取締役<br/> 日立建機株式会社取締役</p> | 410株           |

#### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

ジョセフ・シュメルザイス氏は、駐日米国大使館首席補佐官および民間企業の要職を歴任するなど、豊富な経験と幅広い識見を有しており、当社社外取締役として適任であると考えております。こうした同氏の能力、識見、経験に基づき、当社グループとして健全経営の維持および一層の発展を実現していくにあたり、社外取締役としての監督と助言をいただくことを期待しております。



- (注) 1. 候補者笠間治雄氏、大島卓氏、永野毅氏、木場弘子氏およびジョセフ・シュメルザイス氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。
2. 候補者大島卓氏は、令和6年6月25日付で、野村ホールディングス株式会社の取締役に就任する予定です。
3. 候補者笠間治雄氏の重要な兼職先であるTOPPANホールディングス株式会社は、令和5年10月1日付で、それまでの商号であった凸版印刷株式会社からTOPPANホールディングス株式会社へ商号を変更しております。
4. 社外取締役候補者に関する特記事項は、以下のとおりです。
- (1) 社外取締役候補者とした理由等について
- ① 笠間治雄氏および木場弘子氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記「社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要」により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
- ② 当社は、笠間治雄氏、大島卓氏、永野毅氏、木場弘子氏およびジョセフ・シュメルザイス氏を一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立役員として、上場証券取引所に対し届け出ております。
- ③ 大島卓氏は、現在、日本碍子株式会社代表取締役会長を務めております。当社と同社との間には、電車線用の碍子に関する取引等がありますが、直前3事業年度における取引の規模は、当社および同社の年間連結売上高の1%未満であり、同氏の社外取締役としての独立性は十分に確保されております。
- ④ 永野毅氏は、現在、東京海上ホールディングス株式会社取締役会長を務めております。当社と同社グループとの間には、保険契約に関する取引等がありますが、直前3事業年度における取引の規模は、当社および同社グループの年間連結売上高の1%未満であり、同氏の社外取締役としての独立性は十分に確保されております。
- (2) 社外取締役候補者が過去5年間に取締役等に就任していた他の株式会社における不当な業務執行の事実等について
- ① 社外取締役候補者である大島卓氏が社外取締役に在任している東邦瓦斯株式会社は、過年度の大口需要家向け都市ガスの供給に関して、令和6年3月、公正取引委員会から独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）に違反する行為があったと認定されました。また、過年度の家庭用都市ガス等の供給、ならびに再生可能エネルギーの固定価格買取制度による買取期間満了後の電気の買取に関して、令和6年3月、同委員会より独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）に違反のおそれがある行為があったとする警告を受けました。本件事実の発覚後に同社の社外取締役に就任した同氏は、事実関係と原因の究明および再発防止策の策定についての積極的な提言をするなど、その職責を適切に果たしております。
- ② 社外取締役候補者である永野毅氏が取締役に務めていた東京海上日動火災保険株式会社は、令和5年12月に、金融庁より独占禁止法に抵触すると考えられる行為および同法の趣旨に照らして不適切な行為ならびにその背景にある態勢上の問題が認められたとして、保険業法に基づく業務改善命令を受けました。現在、同氏は東京海上日動火災保険株式会社の親会社である東京海上ホールディングス株式会社の取締役会長として在任しておりますが、本件事実が発覚した後は、グループ経営管理の観点から、徹底した調査や真因の分析、再発防止策の策定を指示するなど、コンプライアンスのさらなる徹底のための取組みを推進しております。
- (3) 在任期間
- 笠間治雄氏、大島卓氏、永野毅氏、木場弘子氏およびジョセフ・シュメルザイス氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、それぞれ4年、4年、2年、2年、1年となります。
5. 責任限定契約の内容の概要について
- 当社は、笠間治雄氏、大島卓氏、永野毅氏、木場弘子氏およびジョセフ・シュメルザイス氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しております。また、5名の取締役選任が承認可決された場合は、当社は5名との間で当

該契約を継続する予定です。

6. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要について

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が負担することとなった法律上の損害賠償金および争訟費用（ただし、保険契約上で免責事由に該当するものを除く）を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者の取締役選任が承認可決された場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

（ご参考）

取締役のスキル・マトリックス（本総会において各取締役候補者が選任された場合）

| 氏名           | 当社における地位・担当                               | 企業経営<br>事業戦略 | ガバナンス<br>コンプライアンス | 人事<br>教育<br>労務 | 財務<br>会計 | 技術開発<br>環境 | 鉄道<br>安全 | 地域連携<br>国際性 |
|--------------|-------------------------------------------|--------------|-------------------|----------------|----------|------------|----------|-------------|
| 金子 慎         | 代表取締役会長                                   | ●            | ●                 | ●              | ●        |            | ●        | ●           |
| 丹羽 俊介        | 代表取締役社長                                   | ●            | ●                 | ●              | ●        |            | ●        | ●           |
| 武田 健太郎       | 代表取締役副社長<br>総合企画本部長、事務部門担当<br>（事業推進本部を除く） | ●            | ●                 | ●              | ●        |            | ●        | ●           |
| 中村 明彦        | 代表取締役副社長<br>事業推進本部長、特命事項担当                | ●            | ●                 | ●              |          |            | ●        | ●           |
| 水野 孝則        | 代表取締役副社長<br>中央新幹線推進本部担当                   |              |                   |                |          | ●          | ●        |             |
| 鈴木 広士        | 代表取締役副社長<br>鉄道事業本部担当、安全部門統括担当             |              | ●                 |                |          | ●          | ●        |             |
| 柘植 康英        | 取締役相談役                                    | ●            | ●                 | ●              |          |            | ●        | ●           |
| 笠間 治雄        | 取締役                                       |              | ●                 | ●              |          |            |          |             |
| 大島 卓         | 取締役                                       | ●            | ●                 |                |          | ●          |          | ●           |
| 永野 毅         | 取締役                                       | ●            | ●                 |                |          |            | ●        | ●           |
| 木場 弘子        | 取締役                                       |              | ●                 | ●              |          | ●          | ●        |             |
| ジョセフ・シュメルザイス | 取締役                                       | ●            | ●                 |                |          |            |          | ●           |

（注）上記一覧表は、各取締役の有する専門性や経験の全てを表すものではありません。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査体制の充実を図るため、監査役1名を増員することとし、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりです。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                           | 略歴、当社における地位、<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                  | 所有する<br>当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| <br><small>きのした しおね</small><br><b>木下 潮音</b><br><small>(昭和34年8月11日生)</small><br><div> <div>新任</div> <div>独立</div> <div>社外</div> </div> | 昭和60年4月 弁護士登録<br>(現在に至る)<br>平成16年4月 第一東京弁護士会副会長<br>平成22年4月 東京大学法科大学院客員教授<br>平成25年4月 東京工業大学副学長<br>(現在に至る)<br>平成26年10月 日本労働法学会理事<br>(現在に至る)<br>平成30年6月 公益財団法人日本証券経済研究所理事<br>(現在に至る)<br><br>[重要な兼職の状況]<br>弁護士<br>セガサミーホールディングス株式会社取締役(監査等委員) | 0株             |

#### 社外監査役候補者とした理由

木下潮音氏は、第一東京弁護士会副会長および東京工業大学副学長等の要職を歴任するなど、豊富な経験と高い識見を有しております。こうした同氏の能力、識見、経験は、取締役の職務執行を監査するうえで相応しいものであり、当社社外監査役として適任であると考えております。

- (注) 1. 候補者木下潮音氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者です。
2. 社外監査役候補者に関する特記事項は、以下のとおりです。
- 社外監査役候補者とした理由等について
- (1) 木下潮音氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記「社外監査役候補者とした理由」により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
- (2) 木下潮音氏は、上場証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立役員として、同証券取引所に対し届け出る予定です。
3. 責任限定契約の内容の概要について
- 木下潮音氏の監査役選任が承認可決された場合は、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の責任を法令が規定する額に限定する契約を締結する予定です。
4. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要について
- 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査役を含む被保険者が負担することとなった法律上の損害賠償金および争訟費用（ただし、保険契約上で免責事由に該当するものを除く）を当該保険契約によって填補することとしております。木下潮音氏の監査役選任が承認可決された場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以 上

# 事業報告

(令和5年4月1日から)  
(令和6年3月31日まで)

## I 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過およびその成果

#### (1) 全般の状況

当社グループは、事業の中核である鉄道事業における安全・安定輸送の確保を最優先に、サービスの一層の充実、社員の業務遂行能力の向上、設備の強化に取り組みました。そのうえで、コロナ禍で加速した働き方の変化、労働力人口の減少など、当社を取り巻く環境が大きく変化していることを踏まえ、ICT等の最新の技術を活用して効率的な業務執行体制を構築する「業務改革」と新しい発想による「収益の拡大」の2つを柱とした経営体力の再強化に取り組みました。

東海道新幹線については、「のぞみ12本ダイヤ」を活用して、需要にあわせた弾力的な列車設定を行いました。また、大規模改修工事や脱線・逸脱防止対策をはじめとする地震対策を進めるとともに、N700Sの投入および既存のN700Aタイプに対してN700Sの一部機能を追加する改造工事を進めました。

在来線については、「しなの」、「ひだ」等の特急列車について、需要にあわせた弾力的な増結や増発を行いました。また、ハイブリッド方式を採用した新型特急車両HC85系について、一昨年の「ひだ」での営業運転開始に続いて、「南紀」での営業運転を開始し、全車両の投入を完了いたしました。さらに、名古屋車両区検修庫の建替や高架橋柱の耐震化等の地震対策、降雨対策、落石対策、踏切保安設備改良等を計画的に進めました。

営業施策については、東海道・山陽・九州新幹線のネット予約・チケットレス乗車サービスである「エクスプレス予約」および「スマートEX」をより多くのお客様にご利用いただくため、乗車日当日まで新幹線を変更可能な旅行商品である「EX旅パック」、新幹線の予約内容に基づき観光プランやホテル等のおすすめ情報の提供を行い、EXサービスサイト内で予約・決済を完結できる「EX旅先予約」、東海道新幹線のご利用区間等に応じてポイントが貯まる「EXポイント」、最大1年先の指定席の予約が可能なサービスを開始いたしました。また、鉄道のご利用の拡大に向けた取組みとして、東海道新幹線を号車単位で貸し切り、車内でオリジナルイベント等を実施できる「貸切車両パッケージ」のほか、ご自身の「推し」に会いに行く「推し旅」を、各種事業者と協力し、さらに充実させて提案する「推し旅」キャンペーンを展開するなど、魅力ある旅行商品等を販売いたしました。さらに、昨年で開始から30周年を迎えた「そうだ 京都、行こう。」キャンペーンや、奈良にス



N700S



大規模改修工事

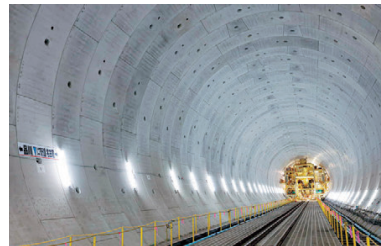


「推し旅」キャンペーンの取組み例  
(株式会社カプコンと連携した企画)



ポットをあてた「いざいざ奈良」キャンペーン、ビジネスユーザーの出張利用を促す「会いにいこう」キャンペーン等を展開いたしました。加えて、新幹線中間駅における二次交通確保およびCO<sub>2</sub>排出量削減による地球環境負荷の低減を目的とした、ENEOS株式会社との豊橋駅前駐車場における法人企業向け電気自動車カーシェアサービスの共同実証事業に取り組みました。

超電導磁気浮上式鉄道（以下「超電導リニア」という。）による中央新幹線については、工事実施計画の認可を受けた品川・名古屋間について、用地取得等を進めるとともに、工事については、大深度地下をシールドマシンで掘削する第一首都圏トンネル東百合丘工区で、安全・安心の実地を確認する調査掘進を終えたほか、神奈川県駅（仮称）では駅構造物の構築に着手し、山梨県の第一南巨摩トンネルでは山梨リニア実験線を除いて初めて本坑が貫通するなど、沿線各地で精力的に工事を進めました。また、昨年12月に、全国新幹線鉄道整備法第9条に基づき、国土交通大臣に、駅・車両基地の建築工事や設備工事、車両等を工事実施計画（その3）として申請するとともに、これまでに認可を受けた項目について、設計検討および調査の深度化、協議および工事の進捗等を踏まえ、工事予算や工事の完了の予定時期等の変更を申請し、認可を受けました。工事実施計画（その3）の認可により、品川・名古屋間の工事に必要な項目についてすべて認可されました。引き続き、工事の安全、環境の保全、地域との連携を重視し、コストを十分に精査しつつ、各種工事を精力的に進めます。



第一首都圏トンネル（東百合丘工区）

なお、南アルプストンネル静岡工区においては、静岡県の理解が得られず、トンネル掘削工事に着手できない状態が続いております。こうしたなか、大井川の水資源への影響について、国土交通省の「リニア中央新幹線静岡工区 有識者会議」の「大井川水資源問題に関する中間報告」を踏まえて、地域へのわかりやすい説明、リスク対応とモニタリングの具体化、工事の一定期間、例外的に県外へ流出するトンネル湧水量と同量は大井川に戻す方策の実現等に取り組んでおります。このうち、発電のための取水を抑制し、大井川に還元する方策について、昨年12月に発電事業者と基本合意書を締結いたしました。また、南アルプスの環境保全については、有識者会議において議論が進められ、昨年12月に「リニア中央新幹線静岡工区に関する報告書（令和5年報告）～環境保全に関する検討～」が取りまとめられました。さらに、昨年9月に続いて、2月に大井川流域市町首長との意見交換会を開催いたしました。その後、水資源、環境保全に関する有識者会議の報告書で整理された対策について、科学的・客観的観点から、その状況を継続的に確認することを目的として、2月に国土交通省の「リニア中央新幹線静岡工区モニタリング会議」が設置され、3月に開催された第2回の会議で、静岡工区の工事計画を示し、工事契約締結から既に6年4か月が経過している静岡工区が品川・名古屋間の開業の遅れに直結しており、2027年の開業は実現できない旨を説明いたしました。引き続き、静岡工区のトンネル掘削工事の早期着手に向けて、地域の理解と協力を得られるよう、双方向のコミュニケーションを大切にしながら、真摯に取り組めます。

一方、超電導リニア技術については、高温超電導磁石の営業車両への投入を前提に、山梨リニア実験線における走行試験と小牧研究施設における検証を実施したほか、ICT等の最新の技術を活用した効率的な運営体制の実現に向けた開発・実証等を進めるなど、一層のコストダウンとブラッシュアップに取り組みました。また、中央新幹線の開業に向けて期待感を醸成するため、従来の超電導リニアの体験乗車に加えて、お子様連れ限定で体験乗車や展示等をお楽しみいただけるイベントや、体験乗車中に車内プロジェクションにより新たな車内空間を体感いただけるイベントを初めて実施いたしました。



L0系改良型試験車

海外における高速鉄道プロジェクトへの取組みについては、米国における高速鉄道プロジェクトについて着実に取り組んだほか、台湾高速鉄道において技術コンサルティングを進めるとともに、台湾高速鉄道を運営する台湾高速鐵路股份有限公司と、さらなる協力関係の強化を目的とした協力覚書を締結いたしました。また、日本型高速鉄道システムを国際的な標準とする取組みを進めました。

鉄道以外の事業については、ＪＲセントラルタワーズとＪＲゲートタワーを一体的に運営し、収益の拡大を図りました。また、連結子会社の東海キヨスク株式会社と株式会社ジェイアール東海パッセンジャーズを昨年10月に合併して株式会社ＪＲ東海リテイリング・プラスを発足させ、駅売店等について、土産品、弁当等をワンストップで購入できるようにするなど、便利で魅力ある店舗づくりを進めました。さらに、「アスティ静岡」、「キュービックプラザ新横浜」、「アスティ京都」等の駅商業施設のリニューアルや高架下開発を行うなど、競争力、販売力の強化に努めました。加えて、当社グループの共通ポイントサービス「TOKAI STATION POINT」を開始いたしました。



上記の結果、当期における全体の輸送実績（輸送人キロ）は、前期比21.9%増の611億5千1百万人キロとなりました。また、営業収益は前期比22.1%増の1兆7,104億円、経常利益は前期比77.9%増の5,469億円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比75.2%増の3,844億円となりました。

「TOKAI STATION POINT」ロゴ

## (2) セグメント別の状況

当期におけるセグメント別の状況については、次のとおりです。

### ア. 運輸業

東海道新幹線については、「のぞみ12本ダイヤ」を活用して、需要にあわせた弾力的な列車設定を行いました。また、土木構造物の健全性の維持・向上を図るため、不断のコストダウンを重ねながら大規模改修工事を着実に進めるとともに、地震対策については、脱線防止ガードの敷設を進めるなど、東海道新幹線全線を対象にした脱線・逸脱防止対策に取り組んだほか、鉄道設備の浸水対策について、ハザードマップ等を踏まえて進めました。さらに、N700Sの投入や既存のN700Aタイプに対してN700Sの一部機能を追加する改造工事を進めたほか、「特大荷物コーナーつき座席」のサービスや、グリーン車をご利用のお客様向けの「東海道新幹線モバイルオーダーサービス」および「東海道新幹線サポートコールサービス」を開始いたしました。加えて、お客様により便利に安心してご利用いただくため、ゴールデンウィーク、お盆、年末年始の3大ピーク期において、「のぞみ」を全席指定席として、1列車あたりの普通車指定席を従来より約3割増やして運行することとし、本年度の年末年始期間から開始したほか、「エクスプレス予約」および「スマートEX」で予約可能な車椅子対応座席を拡大するなど、安全・安定輸送の確保と輸送サービスの一層の充実に取り組みしました。



脱線防止ガード



在来線については、「しなの」、「ひだ」等の特急列車について、需要にあわせた弾力的な増結や増発を行いました。また、ハイブリッド方式を採用した新型特急車両HC85系について、一昨年の「ひだ」での営業運転開始に続いて、「南紀」での営業運転を開始し、全車両の投入を完了いたしました。通勤型電車315系の投入も進め、中央本線の名古屋駅・中津川駅間の快速・普通列車について、すべて315系に統一したことにより、最高速度130km/hへの速度向上を実施し、所要時間を短縮いたしました。さらに、車側カメラを設置した車両を営業列車に投入し、お客様の接近等を検知する画像認識技術の確立に向けた検証を進めました。加えて、名古屋車両区検修庫の建替や高架橋柱の耐震化等の地震対策を進めるとともに、降雨対策、落石対策、踏切保安設備改良等を計画的に進めました。このほか、刈谷駅における下りホームの拡幅工事や名古屋駅における東海道本線下りホームへの可動柵の設置工事を進め、名古屋駅の東海道本線下りホームのうち6番線ホームで可動柵の使用を開始するとともに、「お客様サポートサービス」を東海道本線の名古屋駅・米原駅間と中央本線の勝川駅に導入するなど、安全・安定輸送の確保と輸送サービスの一層の充実に取り組みしました。



通勤型電車315系

新幹線・在来線共通の取組みとしては、自然災害や不測の事態等の異常時に想定される様々な状況に対応すべく実践的な訓練等を実施いたしました。また、地震対策として、駅の吊り天井の脱落防止対策を進めるとともに、駅のプラットホーム上家の耐震補強工事を実施いたしました。



津波避難誘導訓練

営業施策については、「エクスプレス予約」および「スマートEX」をより多くのお客様にご利用いただくため、「EX旅パック」、「EX旅先予約」、「EXポイント」、1年前予約といったサービスを開始いたしました。鉄道のご利用の拡大に向けては、「貸切車両パッケージ」について販売を進め、企業の報奨旅行など、様々な形でご利用いただいたほか、「押し旅」キャンペーンについて特設サイトやX（旧Twitter）アカウントにて発信するとともに、沿線自治体や各種事業者と連携しながら、魅力ある旅行商品等を販売いたしました。また、京都、奈良、東京、飛騨等の観光資源を活用した各種キャンペーンの展開を行いました。さらに、お客様のパーソナルスペースがより広くなり、より快適に仕事をしていただける「S W o r k Pシート」の導入や、一時的な打合せやWe b会議等にご利用いただける個室タイプの「ビジネスブース」の順次本格導入といった、車内のビジネス環境の整備に取り組みしました。加えて、ビジネスユーザーの出張利用を促す取組みとして「会いにいこう」キャンペーンを展開し、新幹線の車内チャイムについて、キャンペーンにあわせて書き下ろされた楽曲をアレンジしたチャイムに変更いたしました。このほか、「エクスプレス予約」法人会員に対する、東海道・山陽新幹線におけるCO<sub>2</sub>排出量実質ゼロ化のサービス開始に向けた準備を進めました。訪日外国人のお客様に向けては、鉄道での日本周遊に便利な「ジャパン・レール・パス」の商品内容の拡充および価格改定等を実施いたしました。



「会いにいこう」キャンペーン

上記の結果、当期における輸送実績（輸送人キロ）は、東海道新幹線は前期比24.4%増の527億5千1百万人キロ、在来線は前期比8.2%増の84億人キロとなりました。

バス事業においては、安全の確保を最優先として顧客ニーズを捉えた商品設定を行い、収益の確保に努めました。

上記の結果、当期における営業収益は前期比24.2%増の1兆4,083億円となりました。

#### イ．流通業

流通業においては、「ジェイアール名古屋タカシマヤ」においてラグジュアリーゾーンの大規模リニューアルを完了したほか、「タカシマヤゲートタワーモール」において開業以来最大規模となるリニューアルを進めるなど、収益力の強化に努めました。また、連結子会社の東海キヨスク株式会社と株式会社ジェイアール東海パッセンジャーズを昨年10月に合併して株式会社J R東海リテイリング・プラスを発足させ、駅売店等について、土産品、弁当等をワンストップで購入できるようにするとともに、多様なニーズに対応した商品を取り揃えることで、便利で魅力ある店舗づくりを進めました。さらに、駅やホテルの人気商品やオリジナル鉄道グッズ等を取り揃えた多彩なオンラインショップが集うショッピングサイト「J R東海MARKET」では、引退した新幹線車両のアルミニウムを再利用した「東海道新幹線再生アルミ」を用いた商品を販売するなど、商品力の強化に取り組みました。加えて、ミズノ株式会社と「東海道新幹線再生アルミ」を用いた子供用の金属バットを共同開発いたしました。



「東海道新幹線再生アルミ」を用いた商品例  
（子供用の金属バット）

上記の結果、当期における営業収益は前期比15.8%増の1,606億円となりました。

#### ウ．不動産業

不動産業においては、「アスティ静岡」、「キュービックプラザ新横浜」、「アスティ京都」等の駅商業施設のリニューアルや高架下開発を行うなど、競争力、販売力の強化に取り組みました。また、社宅跡地等の開発において、春日井市内の宅地分譲「セントラルガーデン・ステージ春日井出川町」の販売、岐阜市内の賃貸住宅「アヴァンセ加納」の賃貸等を進めました。さらに、駅構内や駅直結ビルにおけるワークスペース事業「EXPRESS WORK」のさらなる拡充を進めました。加えて、中央新幹線神奈川県駅（仮称）付近で、イノベーション創出促進拠点「FUN+TECH LABO」を開所いたしました。



FUN+TECH LABO

上記の結果、当期における営業収益は前期比7.5%増の832億円となりました。

## エ. その他

ホテル業においては、高品質なサービスの提供に努めたほか、名古屋マリオットアソシアホテルのスイートルームを全面改装するなど、需要の喚起に向けた取組みを進めました。

旅行業においては、京都、奈良、東京、飛騨等の各方面へ向けた魅力ある旅行商品に加えて、「貸切車両パッケージ」や「推し旅」キャンペーン等に関する新たな旅行商品を販売いたしました。

鉄道車両等製造業においては、鉄道車両や建設機械等の受注・製造に努めました。

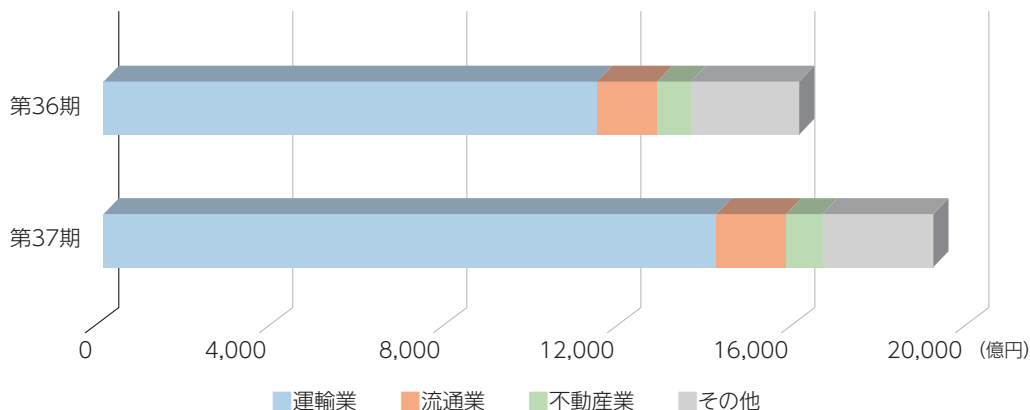
上記の結果、当期における営業収益は前期比2.3%増の2,552億円となりました。

## セグメント別の営業収益

| セグメント      | 第36期<br>(令和4年度) | 第37期(当期)<br>(令和5年度) | 前期比   |
|------------|-----------------|---------------------|-------|
|            | 億円              | 億円                  | %     |
| 運輸業        | 11,340          | 14,083              | 124.2 |
| 流通業        | 1,387           | 1,606               | 115.8 |
| 不動産業       | 773             | 832                 | 107.5 |
| その他        | 2,494           | 2,552               | 102.3 |
| 調整額        | △1,993          | △1,970              | —     |
| 営業収益(企業集団) | 14,002          | 17,104              | 122.1 |

(注) セグメント別の営業収益については、セグメント間の内部取引を調整する前の数値を記載しており、その合計は営業収益(企業集団)とは一致いたしません。

## セグメント別の営業収益



## 2. 設備投資等の状況

当期中の設備投資額は4,805億円、工事負担金充当額を含め4,838億円です。

運輸業においては、当社において、東海道新幹線および在来線の安全・安定輸送の確保、サービス向上、中央新幹線の建設ならびに業務の効率化等に4,546億円、連結子会社において3億円の設備投資を実施いたしました。

このほか、流通業においては62億円、不動産業においては119億円、その他においては73億円の設備投資を実施いたしました。

(1) 当期中に完成した主な工事は次のとおりです。

運輸業

- ・東海道新幹線電力補償装置取替
- ・東海道本線岐阜駅エレベーター新設

流通業

- ・ジェイアール名古屋タカシマヤ店舗改装

(2) 当期末現在計画中の主な工事は次のとおりです。

運輸業

ア. 東海道新幹線、在来線

- ・東海道新幹線土木構造物大規模改修
- ・東海道新幹線脱線・逸脱防止対策
- ・駅天井地震対策
- ・プラットホーム上家耐震補強
- ・東海道新幹線A T C装置取替等
- ・東海道新幹線周波数変換装置取替
- ・東海道新幹線コムトラック中央処理装置取替
- ・東海道新幹線基幹通信ケーブル更新
- ・東海道新幹線地中送電線取替
- ・東海道新幹線警報トロリ線摩耗検知システム更新等
- ・東海道新幹線列車無線更新等
- ・高架橋柱耐震補強等の在来線地震対策
- ・名古屋車両区検修庫建替等
- ・在来線列車無線設備等取替
- ・東海道本線大谷川橋りょう等改築
- ・新幹線N700S車両新製等
- ・在来線HC85系車両新製等

- ・在来線315系車両新製等
- ・在来線385系量産先行車新製等
- ・エクスプレス予約システム更新・改修等
- ・列車運行情報案内設備整備
- ・東海道本線刈谷駅改良
- ・東海道本線菊川駅他橋上化
- ・東海道本線沼津駅付近高架化
- ・武豊線半田駅付近高架化
- ・在来線名古屋駅可動式ホーム柵整備
- ・T O I C Aエリア拡大
- ・東海道新幹線車両全般検査・台車検査設備整備

#### イ. 中央新幹線

- ・品川・名古屋間建設

#### 不動産業

- ・京都駅八条東口ホテル建設

### 3. 資金調達の状況

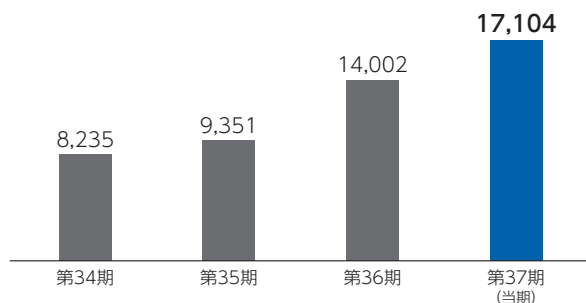
債務の償還および設備資金等に充当するため、国内普通社債（グリーンボンド）200億円を発行し、長期借入金により699億円を調達いたしました。

#### 4. 財産および損益の状況の推移

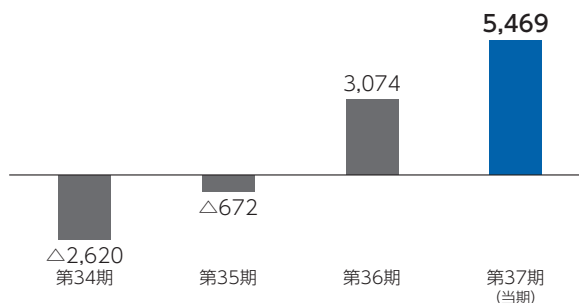
| 区 分                                                     | 第 34 期<br>(令和 2 年度) | 第 35 期<br>(令和 3 年度) | 第 36 期<br>(令和 4 年度) | 第37期 (当期)<br>(令和 5 年度) |
|---------------------------------------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|------------------------|
| 営 業 収 益 (億円)                                            | 8,235               | 9,351               | 14,002              | 17,104                 |
| 経 常 利 益 又 は<br>経 常 損 失 ( △ ) (億円)                       | △2,620              | △672                | 3,074               | 5,469                  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益又は親<br>会社株主に帰属する<br>当期純損失 ( △ ) (億円) | △2,015              | △519                | 2,194               | 3,844                  |
| 1 株当たり当期純利<br>益又は1 株当たり当<br>期 純 損 失 ( △ ) (円)           | △205                | △52                 | 222                 | 390                    |
| 総 資 産 (億円)                                              | 96,003              | 94,505              | 95,144              | 99,418                 |
| 純 資 産 (億円)                                              | 36,866              | 36,092              | 38,071              | 42,236                 |
| 自 己 資 本 比 率 (%)                                         | 37.9                | 37.7                | 39.5                | 41.9                   |

(注) 令和 5 年 10 月 1 日を効力発生日として、普通株式 1 株につき 5 株の割合で株式分割を行っております。第 34 期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失を算定しております。

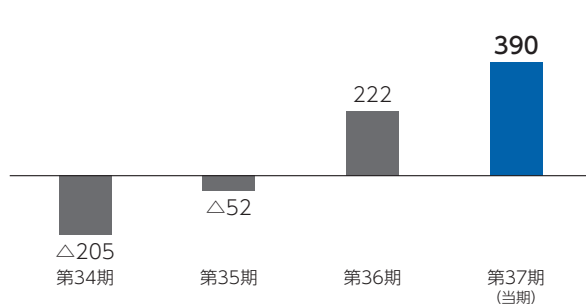
■ 営業収益 (億円)



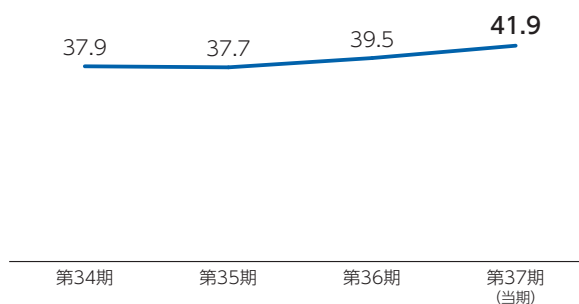
■ 経常損益 (億円)



■ 1 株当たり当期純損益 (円)



■ 自己資本比率 (%)





## 5. 経営方針、経営環境、および対処すべき課題等

### (1) 会社の経営の基本方針

当社は、「日本の大動脈と社会基盤の発展に貢献する」という経営理念のもと、鉄道事業において、安全の確保を最優先に、お客様に選択されるサービスの提供、業務効率化等について不断の取組みを行うことにより、日本の大動脈輸送を担う東海道新幹線と東海地域の在来線網を一体的に維持・発展させることに加え、大動脈輸送を二重系化する中央新幹線の建設により、「三世代の鉄道」を運営するということを使命としており、これを長期にわたり安定的に果たし続けていくことを基本方針としております。

当社グループとしても、名古屋駅におけるＪＲセントラルタワーズ・ＪＲゲートタワーの各事業展開に代表されるような鉄道事業と相乗効果を期待できる事業分野に加えて、沿線にお住まいのお客様の暮らしを豊かにするための様々なサービスを提供することで、グループ全体の収益力強化を図ります。

### (2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループの中核をなす鉄道事業については、長期的展望を持って事業運営を行うことが極めて重要であり、生活様式や働き方の変化によりニーズが多様化していることや、労働力人口の減少に伴い業務のあり方の変革が求められていることなど、当社を取り巻く環境の大きな変化を踏まえ、ＩＣＴ等の最新の技術を活用して効率的な業務執行体制を構築する「業務改革」と新しい発想による「収益の拡大」の２つを柱とした経営体力の再強化に取り組みながら、主要プロジェクトを計画的に推進しております。

東海道新幹線については、これまで安全で正確な輸送を提供するとともに、不断に輸送サービスの充実に向けた取組みを進めてまいりました。今後についても、安全の確保を最優先に、全線を対象とした脱線・逸脱防止対策をはじめとする地震対策を進めるとともに、土木構造物の健全性の維持・向上を図るため、大規模改修工事を着実に進めます。また、「のぞみ12本ダイヤ」を活用した弾力的な列車設定を行うとともに、N700Sの投入やN700Aタイプに対しN700Sの一部機能を追加する改造工事を進めるなど、さらなる輸送サービスの充実に向けて取り組みます。

在来線についても、安全の確保を最優先に、地震対策、落石対策、踏切保安設備改良等を進めるとともに、特急列車の弾力的な増結や増発、通勤型電車315系の投入、新型特急車両385系量産先行車の新製を行うなど、さらなる輸送サービスの充実に向けて取り組みます。

超電導リニアによる中央新幹線については、当社の使命であり経営の生命線である首都圏～中京圏～近畿圏を結ぶ高速鉄道の運営を持続するとともに、企業としての存立基盤を将来にわたり確保していくため計画しているものです。現在この役割を担う東海道新幹線は開業から半世紀以上が経過しており、早期に大動脈輸送を二重系化し、将来の経年劣化や大規模災害に対して抜本的に備える必要があります。このため、その役割を代替する中央新幹線について、自己負担を前提として、当社が開発してきた超電導リニアにより可及的速やかに実現し、東海道新幹線と一元的に経営していくこととしております。このプロジェクトの完遂に向けて、鉄道事業における安全・安定輸送の確保と競争力強化に必要な投資を行うとともに、健全経営と安定配当を堅持し、コストを十分に精査しつつ、柔軟性を発揮しながら着実に取り組みます。そのうえで、中央新幹線の建設の推進を図るため、財政投融資を活用した長期借入を行ったことを踏まえ、まずは品川・名古屋間の工事を進め、その開業後連続して、名古屋・大阪間の工事に速やかに着手し、早期の全線開業を目指して、取組みを進めます。

また、このプロジェクトは自己負担により進めるものであり、建設・運営・保守等すべての場面におけるコストについて、社内に設置した「中央新幹線工事費削減委員会」で検証し、安全を確保したうえで徹底的に圧

縮して進めるとともに、経営状況に応じた資源配分の最適化を図るなど柔軟に対応していく考えです。

鉄道以外の事業についても、「会社の経営の基本方針」に則り、諸施策を着実に推進することにより、グループ全体の収益力の強化に取り組みます。

### (3) 会社の対処すべき課題

当社グループは、「会社の経営の基本方針」に基づき諸施策を推進しております。

重点的に取り組む施策は、次のとおりです。

- ・ 鉄道事業については、地震対策をはじめとした構造物のさらなる強化として、東海道新幹線の脱線・逸脱防止対策について脱線防止ガードの全線への敷設を進めるとともに、プラットホーム上家の耐震補強、駅の吊り天井の脱落防止対策、名古屋車両区検修庫の建替、在来線の高架橋柱の耐震化等を進めます。また、東海道新幹線の大規模改修工事について、技術開発成果を導入し、施工方法を改善するなどコストダウンを重ねながら着実に進めます。さらに、半田駅および沼津駅付近の連続立体交差化に向けた工事を進めます。自然災害等への対策としては、ハザードマップ等を踏まえ、鉄道設備の浸水対策を進めるとともに、台風や豪雨等により列車運行に大きな影響が予想される場合に、安全を最優先に適切な運行計画の決定、適時かつ的確な案内情報の提供を行います。また、自然災害や不測の事態等の異常時に想定される様々な状況に適切に対応するため、実践的な訓練を繰り返し実施するとともに、車内防犯カメラについて、すべての車両に整備している東海道新幹線に続いて、在来線についても、近年中に更新する予定の一部車両を除き、名古屋駅を発着するすべての当社車両への整備を進めるなど、ハード・ソフトの両面から車内のセキュリティ対策に取り組みます。
- ・ 東海道新幹線については、「のぞみ12本ダイヤ」を活用して、需要にあわせた弾力的な列車設定を行います。また、N700Sの投入を進めるとともに、既存のN700Aタイプに対してN700Sの一部機能を追加する改造工事を進めます。
- ・ 在来線については、「しなの」、「ひだ」等の特急列車について、需要にあわせた弾力的な増結や増発を行います。また、通勤型電車315系の投入を進めるとともに、新型特急車両385系量産先行車の新製に向けた詳細設計を進めます。



新型特急車両385系量産先行車の  
デザインイメージ

- ・旅客関連設備については、東海道新幹線について、全駅への可動柵整備に向けた調査設計を進めるとともに、自動運転システム（GOA2）の導入に向けた開発を進めます。また、車椅子スペースを6席設置したN700Sの投入を進めるとともに、新大阪駅で車両とプラットフォームの段差・隙間対策を進めます。在来線については、名古屋駅で東海道本線下りホームおよび中央本線ホームへの可動柵設置工事を進めるとともに、刈谷駅でホームの拡幅、可動柵設置等に向けた工事を進めます。また、車椅子スペースを拡充した315系の投入を進めるとともに、駅におけるバリアフリー設備の整備について、国・関係自治体と連携しつつ取り組みます。さらに、3両以上の編成におけるワンマン運転導入に向けて、車側カメラを設置した車両を用いて、お客様の接近等を検知する画像認識技術活用の検討を進めます。加えて、TOICAについて、令和7年のエリア拡大に向けた準備を進めます。
- ・営業施策については、東海道新幹線のネット予約を多くのお客様にご利用いただくための取組みとして、「EXサービス」について、昨年開始した「EX旅パック」、「EX旅先予約」、1年前予約等のサービスも通じて、ご利用の拡大を図ります。需要喚起策としては、「押し旅」キャンペーンや「貸切車両パッケージ」をはじめ、新たな営業施策を積極的に展開するとともに、京都、奈良、東京、飛騨など、魅力ある観光素材の開発に継続的に取り組み、鉄道のご利用の拡大を図ります。また、東海道新幹線開業60周年にあたり、イベントの実施等によりこれまでのご愛顧への感謝を示すとともに、中央新幹線を含む将来の高速鉄道の進化に対する期待感の醸成に取り組み、他社と連携した企画の実施や記念商品の発売等により、グループ会社とも連携しながら収益の拡大を目指します。さらに、訪日外国人に対して、国や地域ごとの旅客動向や商品のご利用の分析を進めるとともに、より効果的な宣伝の展開など、営業施策を強化することにより、鉄道のご利用の拡大を図ります。加えて、東海道新幹線車内における個室タイプの「ビジネスブース」の本格的な導入を進めるなど、ビジネス環境整備をさらに推進するとともに、ビジネスユーザーの出張利用を促す取組みを続けます。このほか、「さわやかウォーキング」等を通じて地域との連携を強化し、「しのの」や「ひだ」等の特急列車をはじめとした鉄道のご利用の拡大を図ります。



東海道新幹線の自動運転走行試験



「東海道新幹線60周年記念」ロゴ

・超電導リニアによる中央新幹線計画については、コストを十分に精査し、柔軟性を発揮しながら、健全経営と安定配当を堅持し、プロジェクトの完遂に向けて、着実に推進いたします。また、工事の安全、環境の保全、地域との連携を重視し、早期開業に取り組みます。具体的には、用地取得など、ならびに山岳トンネル、都市部トンネル、駅等の土木を中心とした各種工事を精力的に進めます。このうち、都市部トンネルについては、シールドマシンによる調査掘進を終えて準備が整った工区から、本格的な掘進を進めます。また、関東車両基地（仮称）の造成工事や中部総合車両基地（仮称）の建築工事に着手いたします。機械および電気設備等については、契約および発注時期も考慮のうえ、低コスト化および品質向上を図ります。南アルプストンネル静岡工区については、国土交通省の有識者会議の水資源および環境保全に関する報告を踏まえ、引き続き、トンネル掘削工事の早期着手に向けて、地域の理解と協力を得られるよう、双方向のコミュニケーションを大切にしながら、真摯に取り組みます。一方、超電導リニア技術については、技術開発によるコストダウンとブラッシュアップに取り組みます。このうち、高温超電導磁石について、営業車両への投入を前提に一層のコストダウンを進めるとともに、安定運用に向けたさらなる検証を進めます。また、ICT等の最新の技術を活用した効率的な運営体制の実現に向けた開発において、AI等による画像やビッグデータの分析システムの改良・実証等を進めます。さらに、営業車両の仕様策定を進め、設計を深度化いたします。加えて、走行試験を着実に行うなかで、高付加価値なサービスの追求を行うとともに、様々な形で超電導リニアの体験乗車を実施し、中央新幹線の開業に向けた期待感の醸成に取り組みます。

- ・高速鉄道システムの海外展開については、米国における高速鉄道プロジェクトについて、着実に取り組みます。また、台湾における高速鉄道について、継続的な技術コンサルティングとともに、N700Sをベースとした新型車両導入に伴う技術支援を進めます。さらに、日本型高速鉄道システムを国際的な標準とする取組みを進めます。
- ・技術開発については、地震や近年激甚化傾向にある豪雨等の各種自然災害に対して、安全性を最優先に安定性も高めるための技術開発を推進するとともに、車内通信環境の整備など、サービスの充実に資する技術開発を推進いたします。また、状態監視技術等を活用した検査や保守の高度化・省力化、設備の維持更新におけるコストダウン等による「業務改革」の推進に向けて、社内横断的に課題解決に取り組み、特に、AIやデータ・画像分析技術等について、当社の業務に最適な形で導入するための準備を進めます。さらに、グループ会社を含めて、労働力人口の減少等に対応するため、ロボット制御等の先端技術の活用を進めます。



伊那山地トンネル（青木川工区）  
本線トンネルの掘削（中央構造線部）



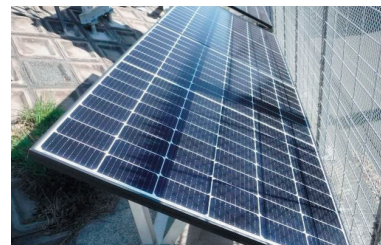
超電導リニア体験乗車



- ・鉄道以外の事業については、当社グループの共通ポイントサービス「TOKAI STATION POINT」について、駅売店等を対象施設に追加するなど利便性の向上を図るとともに、駅売店等について、土産品、弁当等をワンストップで購入できるように集約・大型化するなど、便利で魅力ある店舗づくりを進めます。また、ＪＲセントラルタワーズとＪＲゲートタワー等の駅ビル事業について、店舗の品揃え強化やサービス向上を図るとともに、名古屋駅・岐阜駅等の駅商業施設の拡張・リニューアルを実施いたします。さらに、中央新幹線神奈川駅（仮称）付近で、イノベーション創出促進拠点「FUN+TECH LABO」を運営し、神奈川県、相模原市、有識者、企業等と連携して、まちづくりに参画しながら将来のさらなる事業開発を検討いたします。加えて、令和８年度開業予定のホテル「コートヤード・バイ・マリオット京都駅」等の沿線不動産の開発を進めるとともに、新たな取組みとして、不動産ファンド事業のノウハウ獲得を目的に、不動産ファンドへの出資を行います。このほか、東海道新幹線「こだま」号の業務用室を活用した法人向け荷物輸送サービスを開始し、ＪＲ各社とも連携しながら、新たな需要創出に取り組みます。
- ・持続可能な社会の実現に向けた取組みについては、政府による「2050年カーボンニュートラル」政策を前提に2050年のCO<sub>2</sub>排出量実質ゼロを目指すとともに、2030年度のCO<sub>2</sub>排出量についても、同政策を前提として、2013年度比で46%削減することを目指すなど、地球環境保全に資する諸施策を推進いたします。具体的には、当社のCO<sub>2</sub>排出量の約5%を占める「燃料の使用に伴う直接排出」について、模擬走行試験を通じて、水素動力車両（燃料電池車、水素エンジン車）に関する開発を進めるとともに、蓄電池車およびカーボンニュートラル燃料について、調査研究を継続いたします。残りの約95%を占める「電力使用に伴う間接排出」については、N700Sおよび315系といった省エネルギー車両の投入を進めるなど、さらなる省エネルギー化に取り組むとともに、東海道新幹線の「のり面」を活用した太陽光発電システムの施工を開始するなど、再生可能エネルギーの活用にも取り組みます。また、鉄道各社と連携しながらPRを強化するなど、鉄道の環境優位性への社会的な理解を広め、鉄道のご利用を促進することで、脱炭素社会への移行に貢献いたします。さらに、東海道・山陽新幹線におけるCO<sub>2</sub>排出量実質ゼロ化のサービスについて、「エクスプレス予約」法人会員向けに開始いたします。加えて、TCFD提言を踏まえた気候変動に関するリスク分析等を深度化し、長期にわたる安定的な事業運営に活かします。このほか、「東海道新幹線再生アルミ」の活用など、廃棄物の削減や資源の再利用等を通じて、地球環境への負荷を低減いたします。



コートヤード・バイ・マリオット京都駅  
(外観イメージ)



東海道新幹線の「のり面」を活用した太陽光発電  
(設置する太陽光パネルのイメージ)

以上のように、引き続き、安全の確保を最優先に輸送機関としての使命を果たしつつ、「業務改革」と「収益の拡大」の2つを柱とした経営体力の再強化を図ってまいります。株主の皆様におかれましては、何とぞより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## 6. 主要な事業内容（令和6年3月31日現在）

主要な事業内容は次のとおりです。

### (1) 運輸業

東海道新幹線および東海地方の在来線における鉄道事業を行うほか、バス事業等を行っております。また、運輸業の大部分を占める当社の鉄道事業の具体的な内容は次のとおりです。

線区別営業キロおよび駅数

| 区 分         | 営業キロ  | 駅 数    |
|-------------|-------|--------|
|             | km    | 駅      |
| 東 海 道 新 幹 線 | 552.6 | 10 (7) |
| 東 海 道 本 線   | 360.1 | 84     |
| 御 殿 場 線     | 60.2  | 17     |
| 身 延 線       | 88.4  | 37     |
| 飯 田 線       | 195.7 | 92     |
| 武 豊 線       | 19.3  | 9      |
| 高 山 本 線     | 189.2 | 34     |

| 区 分     | 営業キロ    | 駅 数     |
|---------|---------|---------|
|         | km      | 駅       |
| 中 央 本 線 | 174.8   | 37 (1)  |
| 太 多 線   | 17.8    | 6       |
| 関 西 本 線 | 59.9    | 17      |
| 紀 勢 本 線 | 180.2   | 39      |
| 名 松 線   | 43.5    | 14      |
| 参 宮 線   | 29.1    | 9       |
| 合 計     | 1,970.8 | 405 (8) |

- (注) 1. 駅数欄中の（ ）内の駅数は、外数で他線区との併設駅数を示しております。  
2. 上記のほか、当社が独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構から借り受けている城北線（営業キロ：11.2km）に係る鉄道施設については、株式会社東海交通事業が使用しております。  
3. 当社が保有する車両数は4,802両（新幹線電車2,144両、その他新幹線車両1,031両、在来線電車1,084両、在来線気動車201両、その他在来線車両342両）です。

### (2) 流通業

J Rセントラルタワーズ内で百貨店事業を営むほか、主に、車内・駅構内における物品販売等を行っております。

### (3) 不動産業

駅ビル等不動産賃貸事業のほか、不動産分譲事業を行っております。

### (4) その他

当社の主要駅等でホテル業を行うほか、旅行業、広告業等を行っております。また、鉄道車両等の製造、各種設備の保守・検査・修繕、その他事業を行っております。



## 7. 主要な営業所および工場等（令和6年3月31日現在）

### (1) 当社

本社（名古屋市）

東海鉄道事業本部（名古屋市）、新幹線鉄道事業本部（東京都千代田区）、静岡支社（静岡市）、関西支社（大阪市）、三重支店（津市）、飯田支店（飯田市）

### (2) 子会社

ジェイアールセントラルビル株式会社（名古屋市）

ジェイアール東海不動産株式会社（東京都港区）

日本車輛製造株式会社（名古屋市）

株式会社ジェイアール東海高島屋（名古屋市）

株式会社ジェイアール東海ホテルズ（名古屋市）

## 8. 従業員の状況（令和6年3月31日現在）

| セグメント | 運輸業     | 流通業    | 不動産業 | その他    | 合計      |
|-------|---------|--------|------|--------|---------|
| 従業員数  | 19,313名 | 2,628名 | 612名 | 6,729名 | 29,282名 |

（注） 従業員数は就業人員数です。

## 9. 重要な子会社の状況

| 会社名               | 資本金           | 当社の議決権比率   | 主要な事業内容          |
|-------------------|---------------|------------|------------------|
| ジェイアールセントラルビル株式会社 | 百万円<br>45,000 | %<br>100.0 | 不動産賃貸業           |
| ジェイアール東海不動産株式会社   | 16,500        | 100.0      | 不動産賃貸業<br>不動産販売業 |
| 日本車輛製造株式会社        | 11,810        | 51.2       | 鉄道車両等製造業         |
| 株式会社ジェイアール東海高島屋   | 10,000        | 61.2       | 百貨店業             |
| 株式会社ジェイアール東海ホテルズ  | 100           | 100.0      | ホテル業             |

（注） 議決権比率には、間接所有分を含んでおります。

10. 主要な借入先等（令和6年3月31日現在）

| 区 分   | 相 手 先                 | 期 末 残 高      |
|-------|-----------------------|--------------|
| 借 入 金 | 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構 | 億円<br>30,000 |
|       | 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 | (注) 1,280    |
| 未 払 金 | 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構 | 5,130        |

(注) 株式会社三菱UFJ銀行を単独のアレンジャーとするシンジケートローンによるものです。

## Ⅱ 会社の株式に関する事項（令和6年3月31日現在）

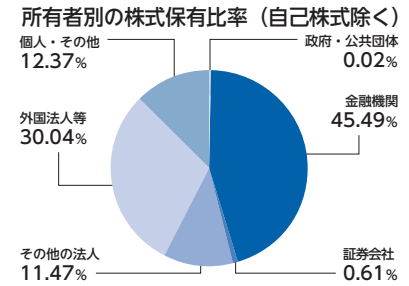
1. 発行可能株式総数 4,120,000,000株

2. 発行済株式の総数 1,030,000,000株

（注）発行済株式の総数には、自己株式44,996,720株が含まれております。

3. 株主数 147,569名

4. 大株主（上位10名）



| 株主名                                           | 持株数         | 持株比率  |
|-----------------------------------------------|-------------|-------|
|                                               | 株           | %     |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                       | 112,874,600 | 11.46 |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）                            | 60,669,300  | 6.16  |
| 野村信託銀行株式会社（退職給付信託三菱UFJ銀行口）                    | 35,625,000  | 3.62  |
| 株式会社みずほ銀行                                     | 33,757,500  | 3.43  |
| 日本生命保険相互会社                                    | 25,000,000  | 2.54  |
| 株式会社三菱UFJ銀行                                   | 22,390,500  | 2.27  |
| STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 | 18,134,300  | 1.84  |
| 農林中央金庫                                        | 16,750,000  | 1.70  |
| G O V E R N M E N T O F N O R W A Y           | 15,698,472  | 1.59  |
| J R 東海社員持株会                                   | 15,254,800  | 1.55  |

（注）1. 上記のほか、当社は自己株式44,996,720株を保有しております。  
2. 持株比率は自己株式（44,996,720株）を控除して計算しております。

## 5. その他株式に関する重要な事項

令和5年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。

## Ⅲ 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はございません。

## Ⅳ 会社役員に関する事項

### １．取締役および監査役の氏名等（令和６年３月31日現在）

| 地 位      | 氏 名          | 担当、重要な兼職の状況                                    |
|----------|--------------|------------------------------------------------|
| 代表取締役会長  | 金子 慎         |                                                |
| 代表取締役社長  | 丹羽 俊介        |                                                |
| 代表取締役副社長 | 武田 健太郎       | 総合企画本部長、事務部門担当（事業推進本部を除く）                      |
| 代表取締役副社長 | 中村 明彦        | 事業推進本部長、特命事項担当                                 |
| 代表取締役副社長 | 宇野 護         | 中央新幹線推進本部担当                                    |
| 代表取締役副社長 | 鈴木 広士        | 鉄道事業本部担当、安全部門統括担当                              |
| 代表取締役副社長 | 森 厚人         | 技術部門担当、海外高速鉄道担当                                |
| 取締役相談役   | 柘植 康英        | 一般社団法人中部経済連合会副会長（代表理事）                         |
| 取締役      | 笠間 治雄        | ＴＯＰＰＡＮホールディングス株式会社監査役                          |
| 取締役      | 大島 卓         | 日本碍子株式会社代表取締役会長<br>東邦瓦斯株式会社取締役<br>愛知県経営者協会会長   |
| 取締役      | 永野 毅         | 東京海上ホールディングス株式会社取締役会長<br>富士フイルムホールディングス株式会社取締役 |
| 取締役      | 木場 弘子        | 株式会社ＩＮＰＥＸ監査役                                   |
| 取締役      | ジョセフ・シュメルザイス | 株式会社デンソー取締役<br>日立建機株式会社取締役                     |
| 常勤監査役    | 山田 龍彦        | ジェイアールセントラルビル株式会社監査役                           |
| 常勤監査役    | 石津 緒         | ジェイアール東海不動産株式会社監査役                             |
| 常勤監査役    | 山下 史雄        | 株式会社ジェイアール東海高島屋監査役<br>株式会社ジェイアール東海ホテルズ監査役      |
| 監査役      | 林 眞琴         | 弁護士<br>イオン株式会社取締役<br>三井物産株式会社監査役               |

- (注) 1. 取締役笠間治雄、大島卓、永野毅、木場弘子およびジョセフ・シュメルザイスは、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2. 常勤監査役石津緒および山下史雄ならびに監査役林眞琴は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
3. 当社は、社外取締役および社外監査役全員を、一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立役員として、上場証券取引所に対し届け出ております。
4. 常勤監査役山田龍彦は、当社の執行役員財務部長を務めるなど、長年にわたる経理業務の経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 代表取締役副社長武田健太郎は、令和5年6月26日付でジェイアールセントラルビル株式会社の取締役、令和5年6月27日付で株式会社ジェイアール東海高島屋の取締役を、それぞれ退任しております。
6. 代表取締役副社長中村明彦は、令和5年6月27日付で株式会社ジェイアール東海高島屋の取締役を退任しております。
7. 取締役相談役柘植康英は、令和5年6月13日付で一般社団法人中部経済連合会の副会長（代表理事）に就任しております。また、令和5年7月9日付で愛知県公安委員会の委員長を退任しております。
8. 取締役笠間治雄の重要な兼職先であるTOPPANホールディングス株式会社は、令和5年10月1日付で、それまでの商号であった凸版印刷株式会社からTOPPANホールディングス株式会社へ商号を変更しております。
9. 取締役永野毅は、令和5年6月29日付でセイコーグループ株式会社の取締役を退任しております。
10. 取締役ジョセフ・シュメルザイスは、令和5年6月26日付で日立建機株式会社の取締役に就任しております。
11. 監査役林眞琴は、令和5年5月26日付でイオン株式会社の取締役、令和5年6月21日付で三井物産株式会社の監査役にそれぞれ就任しております。

## 2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役および社外監査役との間に、会社法第423条第1項の責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しております。

## 3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役および執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者が負担することとなった法律上の損害賠償金および争訟費用が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、私的な利益または便宜の供与を違法に得たことなどに起因する場合には填補の対象としないこととしております。

## 4. 取締役および監査役の報酬等の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬等は、毎月定額を支給する基本報酬と、毎年6月に支給する賞与から構成しております。基本報酬は役位、経験年数等を総合的に勘案して決定し、賞与の水準は、経常利益をはじめとする経営成績を中心に、株主還元等を考慮して決定しております。また、賞与の個人別の具体的な金額は、役位による責任の重さ、安全確保に対する実績、各人の課題に対する成果等を勘案して決定しており、基本報酬と賞与の割合は3：1を目安としております。なお、当事業年度および各事業年度の業績の推移は「Ⅰ 企業集団の現況に関する事項 4. 財産および損益の状況の推移」に記載のとおりです。



また、社外取締役の報酬等は、毎月定額を支給する基本報酬のみとしております。

取締役会において、これら取締役の報酬等の決定方針について決議するとともに、個人別の報酬等の具体的な金額の決定は、各人の課題に対する成果等の実績を把握している代表取締役社長の丹羽俊介へ一任することを決議しております。なお、平成24年6月22日開催の第25回定時株主総会において、取締役の報酬等の総額は、年額12億円以内（うち、社外取締役分は年額5,000万円以内）とすることを決議し、令和4年6月23日開催の第35回定時株主総会において、社外取締役の報酬等の総額は、年額1億円以内とすることを決議しており、代表取締役社長が、この限度額の範囲内において決定しております。また、平成24年6月22日開催の第25回定時株主総会終結時点の取締役の員数は14名（うち、社外取締役は3名）、令和4年6月23日開催の第35回定時株主総会終結時点の取締役の員数は12名（うち、社外取締役は4名）です。

監査役の報酬等は、毎月定額を支給する基本報酬のみとし、適正な額を監査役の協議により決定しております。なお、平成19年6月22日開催の第20回定時株主総会において、監査役の報酬等の総額は、年額2億5,000万円以内とすることを決議しており、この限度額の範囲内において決定しております。また、当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は5名です。

なお、当社は人事報酬委員会を設置しております。当委員会は、役員の報酬等の決定における客観性、透明性の向上を確保する観点から、独立社外取締役と代表取締役社長を構成員とし、取締役会での決議に先立ち、役員の報酬等に係る決定方針等について審議しております。取締役会における報酬等の決定方針に関する決議は、当委員会における審議内容を踏まえて行われ、取締役会から委任を受けた代表取締役社長が取締役の報酬等の具体的な金額を決定しております。以上のような手続きを経て、取締役の個人別の報酬等の金額が決定されていることから、取締役会は、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

## 5. 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分   | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額（百万円） |     | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|-------|-----------------|-----------------|-----|-----------------------|
|       |                 | 基本報酬            | 賞与  |                       |
| 取 締 役 | 621             | 452             | 169 | 15                    |
| 監 査 役 | 147             | 147             | —   | 6                     |

- (注) 1. 取締役および監査役の基本報酬には、令和5年6月23日開催の第36回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および監査役2名に対する支給額が含まれております。
2. 報酬等の総額のうち、社外役員の報酬等の総額は157百万円です。また、支給を受けた社外役員の人数は10名です。
3. 取締役の賞与の総額は、当事業年度中に役員賞与引当金繰入額として費用計上した金額を記載しております。

## 6. 社外役員に関する事項

(1) 業務執行者または社外役員を兼任する他の法人等と当社との関係

次のとおり他の法人等の業務執行者または社外役員を兼任しておりますが、当該他の法人等と当社との間には、重要な取引等の関係はございません。

(令和6年3月31日現在)

|     | 氏 名          | 兼 任 先 法 人 等 の 名 称       | 役 職 名     |
|-----|--------------|-------------------------|-----------|
| 取締役 | 笠 間 治 雄      | T O P P A Nホールディングス株式会社 | 社 外 監 査 役 |
|     | 大 島 卓        | 日 本 碍 子 株 式 会 社         | 代表取締役会長   |
|     |              | 東 邦 瓦 斯 株 式 会 社         | 社 外 取 締 役 |
|     |              | 愛 知 県 経 営 者 協 会         | 会 長       |
|     | 永 野 毅        | 富士フイルムホールディングス株式会社      | 社 外 取 締 役 |
|     | 木 場 弘 子      | 株 式 会 社 I N P E X       | 社 外 監 査 役 |
|     | ジョセフ・シュメルザイス | 株 式 会 社 デ ン ソ ー         | 社 外 取 締 役 |
|     |              | 日 立 建 機 株 式 会 社         | 社 外 取 締 役 |
| 監査役 | 林 眞 琴        | イ オ ン 株 式 会 社           | 社 外 取 締 役 |
|     |              | 三 井 物 産 株 式 会 社         | 社 外 監 査 役 |

- (注) 1. 取締役笠間治雄の重要な兼職先であるT O P P A Nホールディングス株式会社は、令和5年10月1日付で、それまでの商号であった凸版印刷株式会社からT O P P A Nホールディングス株式会社へ商号を変更しております。
2. 取締役永野毅は、令和5年6月29日付でセイコーグループ株式会社の取締役を退任しております。
3. 取締役ジョセフ・シュメルザイスは、令和5年6月26日付で日立建機株式会社の取締役に就任しております。
4. 監査役林眞琴は、令和5年5月26日付でイオン株式会社の取締役、令和5年6月21日付で三井物産株式会社の監査役にそれぞれ就任しております。

## (2) 主な活動状況

|     | 氏 名          | 主 な 活 動 状 況                                                                                                                                                                                                                                              |
|-----|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 笠 間 治 雄      | 当事業年度開催の取締役会12回すべてに出席しております。取締役会においては、これまでの検察官および弁護士としての活動における経験等に基づき発言を行っております。また、人事報酬委員会に出席し、豊富な経験と高い識見に基づき発言を行っております。加えて、取締役会に先立つ様々な業務説明の機会等を通じて、経済、社会情勢、経営のあり方全般にわたり、有益な助言を行っております。以上の活動を通し、独立社外取締役の立場から、当社の健全経営の維持および一層の発展に寄与しております。                |
|     | 大 島 卓        | 当事業年度開催の取締役会12回のうち11回に出席しております。取締役会においては、これまでの会社経営の経験等に基づき発言を行っております。また、人事報酬委員会に出席し、豊富な経験と高い識見に基づき発言を行っております。加えて、取締役会に先立つ様々な業務説明の機会等を通じて、経済、社会情勢、経営のあり方全般にわたり、有益な助言を行っております。以上の活動を通し、独立社外取締役の立場から、当社の健全経営の維持および一層の発展に寄与しております。                           |
|     | 永 野 毅        | 当事業年度開催の取締役会12回のうち11回に出席しております。取締役会においては、これまでの会社経営の経験等に基づき発言を行っております。また、人事報酬委員会に出席し、豊富な経験と高い識見に基づき発言を行っております。加えて、取締役会に先立つ様々な業務説明の機会等を通じて、経済、社会情勢、経営のあり方全般にわたり、有益な助言を行っております。以上の活動を通し、独立社外取締役の立場から、当社の健全経営の維持および一層の発展に寄与しております。                           |
|     | 木 場 弘 子      | 当事業年度開催の取締役会12回すべてに出席しております。取締役会においては、これまでのフリーキャスター、大学教員、交通政策審議会委員としての活動における経験等に基づき発言を行っております。また、人事報酬委員会に出席し、豊富な経験と幅広い識見に基づき発言を行っております。加えて、取締役会に先立つ様々な業務説明の機会等を通じて、経済、社会情勢、経営のあり方全般にわたり、有益な助言を行っております。以上の活動を通し、独立社外取締役の立場から、当社の健全経営の維持および一層の発展に寄与しております。 |
|     | ジョセフ・シュメルザイス | 令和5年6月23日就任以降開催の取締役会10回すべてに出席しております。取締役会においては、これまでの駐日米国大使館首席補佐官、民間企業の要職としての経験等に基づき発言を行っております。加えて、取締役会に先立つ様々な業務説明の機会等を通じて、経済、社会情勢、経営のあり方全般にわたり、有益な助言を行っております。以上の活動を通し、独立社外取締役の立場から、当社の健全経営の維持および一層の発展に寄与しております。                                           |

|             | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                                   |
|-------------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監<br>査<br>役 | 石 津 緒   | 当事業年度開催の取締役会12回のうち11回に、また監査役会14回のうち13回に出席しております。取締役会および監査役会においては、これまでの運輸行政等における経験等に基づき発言を行っております。             |
|             | 山 下 史 雄 | 当事業年度開催の取締役会12回すべてに、また監査役会14回すべてに出席しております。取締役会および監査役会においては、これまでの警察行政等における経験等に基づき発言を行っております。                   |
|             | 林 眞 琴   | 令和5年6月23日就任以降開催の取締役会10回すべてに、また監査役会11回すべてに出席しております。取締役会および監査役会においては、これまでの検察官および弁護士としての活動における経験等に基づき発言を行っております。 |

## V 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### 2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| 区 分       | 監査証明業務に基づく報酬 | 非監査業務に基づく報酬 |
|-----------|--------------|-------------|
| 当 社       | 百万円<br>200   | 百万円<br>4    |
| 連 結 子 会 社 | 231          | —           |
| 合 計       | 432          | 4           |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬の額を含めております。

2. 監査役会は、当社が会計監査人と監査契約を締結するに際し、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況、報酬見積りの算出根拠等を検証した結果、会計監査人の報酬等について同意いたしました。

### 3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、監査業務以外に、社内研修業務等を委託しております。

### 4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められるときは、監査役の全員の同意により、会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務を適切に遂行することが困難と認められる場合など、必要と判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## Ⅵ 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、社会的使命の強い鉄道事業を経営の柱としていることから、長期にわたる安定的な経営基盤の確保・強化に取り組むとともに中央新幹線計画等の各種プロジェクトを着実に推進するため内部留保を確保し、配当については安定配当を継続することを基本方針としております。

当社は、毎年３月31日を基準日とする期末配当および９月30日を基準日とする中間配当の年２回の剰余金の配当を実施することを基本方針としており、当期におけるこれらの配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

今後とも、東海道新幹線をはじめとする諸事業の経営基盤の強化ならびに中央新幹線の建設に向けた取り組みを着実に推進する中で、安定配当を継続していく考えです。

自己株式の取得については、当社では、基本的に配当による株主還元が適切であると考えており、現時点で買い増す予定はございません。

---

本事業報告中の記載金額については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

令和6年3月31日現在

(単位 百万円)

| 科目             | 金額               | 科目                  | 金額               |
|----------------|------------------|---------------------|------------------|
| <b>資産の部</b>    |                  | <b>負債の部</b>         |                  |
| <b>流動資産</b>    | <b>2,791,097</b> | <b>流動負債</b>         | <b>798,703</b>   |
| 現金及び預金         | 740,983          | 支払手形及び買掛金           | 85,332           |
| 中央新幹線建設資金管理信託  | 1,351,634        | 短期借入金               | 32,094           |
| 受取手形、売掛金及び契約資産 | 78,249           | 1年内償還予定の社債          | 80,504           |
| 未収運賃           | 103,447          | 1年内返済予定の長期借入金       | 36,250           |
| 有価証券           | 214,300          | 1年以内に支払う鉄道施設購入長期未払金 | 7,373            |
| 棚卸資産           | 41,858           | 未払金                 | 263,480          |
| その他            | 260,730          | 未払法人税等              | 106,429          |
| 貸倒引当金          | △105             | 前受金                 | 56,251           |
|                |                  | 預り金                 | 32,177           |
|                |                  | 賞与引当金               | 30,226           |
|                |                  | その他                 | 68,584           |
| <b>固定資産</b>    | <b>7,150,798</b> | <b>固定負債</b>         | <b>4,919,508</b> |
| 有形固定資産         | 5,808,861        | 社債                  | 709,337          |
| 建物及び構築物        | 1,279,176        | 長期借入金               | 507,040          |
| 機械装置及び運搬具      | 294,245          | 中央新幹線建設長期借入金        | 3,000,000        |
| 土地             | 2,367,230        | 鉄道施設購入長期未払金         | 505,677          |
| 建設仮勘定          | 1,830,396        | 退職給付に係る負債           | 157,019          |
| その他            | 37,812           | その他                 | 40,433           |
| 無形固定資産         | 160,184          |                     |                  |
| 投資その他の資産       | 1,181,752        | <b>負債合計</b>         | <b>5,718,212</b> |
| 投資有価証券         | 526,142          | <b>純資産の部</b>        |                  |
| 繰延税金資産         | 160,992          | <b>株主資本</b>         | <b>4,062,942</b> |
| その他            | 495,053          | 資本金                 | 112,000          |
| 貸倒引当金          | △435             | 資本剰余金               | 54,129           |
|                |                  | 利益剰余金               | 3,999,973        |
|                |                  | 自己株式                | △103,161         |
|                |                  | <b>その他の包括利益累計額</b>  | <b>106,718</b>   |
|                |                  | その他有価証券評価差額金        | 86,202           |
|                |                  | 退職給付に係る調整累計額        | 20,516           |
|                |                  | <b>非支配株主持分</b>      | <b>54,023</b>    |
| <b>資産合計</b>    | <b>9,941,896</b> | <b>純資産合計</b>        | <b>4,223,683</b> |
|                |                  | <b>負債純資産合計</b>      | <b>9,941,896</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。



# 連結損益計算書

令和 5 年 4 月 1 日から  
令和 6 年 3 月31日まで

(単位 百万円)

| 科目                     | 金額        |                |
|------------------------|-----------|----------------|
| 営業収益                   | 1,710,407 |                |
| 営業費                    |           |                |
| 運輸業等営業費及び売上原価          | 912,306   |                |
| 販売費及び一般管理費             | 190,719   | 1,103,025      |
| <b>営業利益</b>            |           | <b>607,381</b> |
| 営業外収益                  |           |                |
| 受取利息及び受取配当金            | 7,830     |                |
| 投資有価証券売却益              | 8,037     |                |
| その他                    | 6,574     | 22,442         |
| 営業外費用                  |           |                |
| 支払利息                   | 79,092    |                |
| その他                    | 3,785     | 82,878         |
| <b>経常利益</b>            |           | <b>546,946</b> |
| 特別利益                   |           |                |
| 工事負担金等受入額              | 3,031     |                |
| その他                    | 751       | 3,783          |
| 特別損失                   |           |                |
| 固定資産圧縮損                | 2,567     |                |
| その他                    | 2,833     | 5,401          |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>     |           | <b>545,328</b> |
| 法人税、住民税及び事業税           | 120,511   |                |
| 法人税等調整額                | 36,055    | 156,567        |
| <b>当期純利益</b>           |           | <b>388,761</b> |
| 非支配株主に帰属する当期純利益        |           | 4,350          |
| <b>親会社株主に帰属する当期純利益</b> |           | <b>384,411</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

# 貸借対照表

令和6年3月31日現在

(単位 百万円)

| 科目            | 金額               | 科目                  | 金額               |
|---------------|------------------|---------------------|------------------|
| <b>資産の部</b>   |                  | <b>負債の部</b>         |                  |
| <b>流動資産</b>   | <b>2,679,038</b> | <b>流動負債</b>         | <b>879,749</b>   |
| 現金及び預金        | 732,694          | 短期借入金               | 211,923          |
| 中央新幹線建設資金管理信託 | 1,351,634        | 1年内償還予定の社債          | 80,504           |
| 未収運賃          | 108,495          | 1年内返済予定の長期借入金       | 36,250           |
| 未収金           | 16,021           | 1年内に支払う鉄道施設購入長期未払金  | 7,373            |
| 短期貸付金         | 5,710            | 未払金                 | 297,810          |
| 有価証券          | 214,300          | 未払費用                | 10,972           |
| その他の流動資産      | 250,181          | 未払法人税等              | 99,729           |
|               |                  | 前受運賃                | 30,852           |
|               |                  | 賞与引当金               | 22,048           |
|               |                  | その他の流動負債            | 82,284           |
| <b>固定資産</b>   | <b>7,013,336</b> | <b>固定負債</b>         | <b>4,898,076</b> |
| 鉄道事業固定資産      | 3,659,560        | 社債                  | 709,337          |
| 関連事業固定資産      | 86,173           | 長期借入金               | 507,040          |
| 各事業関連固定資産     | 27,387           | 中央新幹線建設長期借入金        | 3,000,000        |
| 建設仮勘定         | 1,937,572        | 鉄道施設購入長期未払金         | 505,677          |
| 投資その他の資産      | 1,302,642        | 退職給付引当金             | 163,554          |
| 関係会社株式        | 120,704          | その他の固定負債            | 12,466           |
| 投資有価証券        | 489,157          |                     |                  |
| 長期貸付金         | 62,964           | <b>負債合計</b>         | <b>5,777,826</b> |
| 繰延税金資産        | 152,022          | <b>純資産の部</b>        |                  |
| その他の投資等       | 478,513          | <b>株主資本</b>         | <b>3,832,772</b> |
| 貸倒引当金         | △719             | <b>資本金</b>          | <b>112,000</b>   |
|               |                  | <b>資本剰余金</b>        | <b>53,500</b>    |
|               |                  | 資本準備金               | 53,500           |
|               |                  | その他資本剰余金            | 0                |
|               |                  | <b>利益剰余金</b>        | <b>3,769,480</b> |
|               |                  | 利益準備金               | 12,504           |
|               |                  | その他利益剰余金            | 3,756,975        |
|               |                  | 圧縮記帳積立金             | 10,200           |
|               |                  | 別途積立金               | 3,081,000        |
|               |                  | 繰越利益剰余金             | 665,774          |
|               |                  | <b>自己株式</b>         | <b>△102,207</b>  |
|               |                  | <b>評価・換算差額等</b>     | <b>81,775</b>    |
|               |                  | <b>その他有価証券評価差額金</b> | <b>81,775</b>    |
| <b>資産合計</b>   | <b>9,692,374</b> | <b>純資産合計</b>        | <b>3,914,548</b> |
|               |                  | <b>負債純資産合計</b>      | <b>9,692,374</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

# 損益計算書

令和 5 年 4 月 1 日から  
令和 6 年 3 月31日まで

(単位 百万円)

| 科目              | 金額        |                |
|-----------------|-----------|----------------|
| 鉄道事業            |           |                |
| 営業収益            | 1,400,247 |                |
| 営業費             | 841,643   |                |
| 鉄道事業営業利益        |           | 558,603        |
| 関連事業            |           |                |
| 営業収益            | 17,135    |                |
| 営業費             | 9,434     |                |
| 関連事業営業利益        |           | 7,700          |
| <b>全事業営業利益</b>  |           | <b>566,304</b> |
| 営業外収益           |           |                |
| 受取利息及び受取配当金     | 4,793     |                |
| 投資有価証券売却益       | 7,551     |                |
| その他             | 9,370     | 21,714         |
| 営業外費用           |           |                |
| 支払利息            | 79,872    |                |
| その他             | 3,560     | 83,432         |
| <b>経常利益</b>     |           | <b>504,586</b> |
| 特別利益            |           |                |
| 工事負担金等受入額       | 2,538     |                |
| 関係会社貸倒引当金戻入額    | 2,029     |                |
| その他             | 2,667     | 7,235          |
| 特別損失            |           |                |
| 固定資産圧縮損         | 2,437     |                |
| その他             | 868       | 3,305          |
| <b>税引前当期純利益</b> |           | <b>508,516</b> |
| 法人税、住民税及び事業税    | 111,423   |                |
| 法人税等調整額         | 38,327    | 149,750        |
| <b>当期純利益</b>    |           | <b>358,766</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

令和6年5月7日

東海旅客鉄道株式会社  
取締役会 御中

|                    |       |      |
|--------------------|-------|------|
| 有限責任監査法人 トーマツ      |       |      |
| 名古屋事務所             |       |      |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 水上圭祐 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 後藤泰彦 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 加納俊平 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東海旅客鉄道株式会社の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東海旅客鉄道株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

令和6年5月7日

東海旅客鉄道株式会社  
取締役会 御中

|                         |       |         |
|-------------------------|-------|---------|
| 有限責任監査法人 トーマツ           |       |         |
| 名 古 屋 事 務 所             |       |         |
| 指定有限責任社員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 | 水 上 圭 祐 |
| 指定有限責任社員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 | 後 藤 泰 彦 |
| 指定有限責任社員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 | 加 納 俊 平 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東海旅客鉄道株式会社の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第37期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第37期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査役会は、当事業年度における監査の方針、監査計画を定め、毎月開催の監査役会において、各監査役から監査の実施状況及び結果の報告を受けるほか、取締役等からその職務の執行状況の報告・説明を受け、事業運営の状況、取締役の職務の執行状況、会計監査人による監査の実施状況等について審議を重ねました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画に従い、取締役等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について定期・随時に報告・説明を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、本社・事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。さらに、内部統制システム（会社法第362条第4項第6号に定める体制）に関する取締役会決議の内容を検討し、当該内部統制システムの整備・運用により、法令の遵守、輸送の安全確保をはじめ、会社の業務が適正に遂行されているかについて検証を重ねました。以上の方法により、当事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

加えて、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、当事業年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類）を適正に監査しているかについて、会計監査人から監査計画を聴取し、会計監査の実施状況の報告・説明を求め、必要に応じて立会いを行い、検証するとともに、当該計算関係書類について検討いたしました。なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（令和3年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

#### (2) 計算関係書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和6年5月10日

東海旅客鉄道株式会社 監査役会

常勤監査役 山田 龍彦 ㊞

常勤監査役(社外監査役) 石津 緒 ㊞

常勤監査役(社外監査役) 山下 史雄 ㊞

監査役(社外監査役) 林 眞琴 ㊞

## 株式事務のご案内

|                            |                                                                                                                                                      |
|----------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業年度                       | 毎年4月1日から翌年3月31日まで                                                                                                                                    |
| 定時株主総会                     | 毎年6月（基準日 毎年3月31日）                                                                                                                                    |
| 期末配当基準日                    | 毎年3月31日                                                                                                                                              |
| 中間配当基準日                    | 毎年9月30日<br>※取締役会の決議により中間配当を実施する場合                                                                                                                    |
| 公告方法                       | 当社ホームページに掲載いたします。<br><a href="https://jr-central.co.jp">https://jr-central.co.jp</a><br>※ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 |
| 株主名簿管理人                    | 三井住友信託銀行株式会社                                                                                                                                         |
| 同事務取扱場所                    | 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部<br>〒460-8685 名古屋市中区栄三丁目15番33号                                                                                                     |
| 同郵便物送付先                    | 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部<br>〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号                                                                                                      |
| 同電話照会先                     | 0120-782-031（フリーダイヤル）                                                                                                                                |
| 同取次窓口                      | 三井住友信託銀行株式会社 全国本支店<br>（コンサルティングオフィス・コンサルプラザを除く）                                                                                                      |
| 住所変更、配当金受取方法の指定等のお申し出先について | 株主様のお取引口座がある証券会社等にお申し出ください。なお、証券会社等にお取引口座がなく、特別口座で株式をご所有の株主様は、上記の三井住友信託銀行株式会社の電話照会先にお問い合わせください。                                                      |
| 『マイナンバー制度』について             | マイナンバーの利用範囲には株式の税務関係手続きが含まれます。株主様はお取引口座がある証券会社等にお申し出ください。なお、証券会社等にお取引口座がなく、特別口座で株式をご所有の株主様は、上記の三井住友信託銀行株式会社の電話照会先にお問い合わせください。                        |

## 配当金を「配当金領収証」で受領されている株主様へ

配当金を銀行等への預金口座へ入金する手続きをしていただきますと、配当金支払開始日に株主様ご指定の口座に振り込まれ、お手間をかけることなく、迅速かつ安全・確実に配当金をお受け取りいただくことができます。

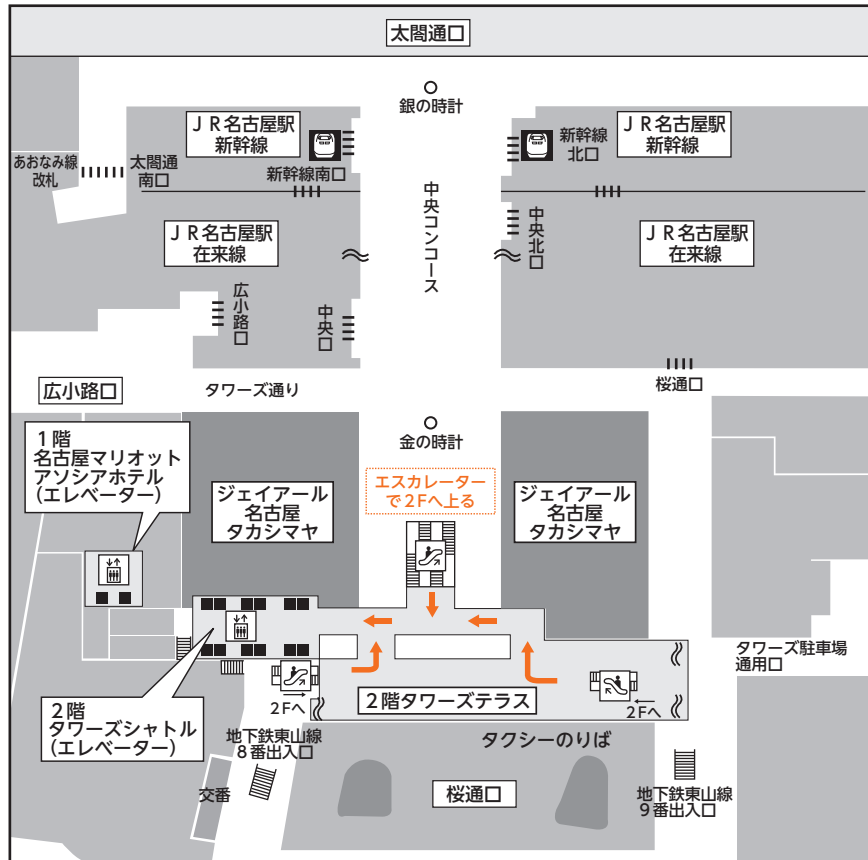
■振込手続きの方式（次の3種類からお選びいただけます）

- ・株式数比例配分方式      ご所有の全ての株式配当金を証券会社の口座を通して受領する方式
- ・登録配当金受領口座方式      ご所有の全ての株式配当金をご指定の一つの銀行等の預金口座で受領する方式
- ・個別銘柄指定方式      ご所有の銘柄ごとに指定した銀行等の預金口座で配当金を受領する方式

# 株主総会会場ご案内図

会場

名古屋マリOTTアソシアホテル 16階「タワーズボールルーム」  
名古屋市中村区名駅一丁目1番4号



名古屋マリOTTアソシアホテルはJ R名古屋駅の真上にございます。

J Rセントラルタワーズ2階のタワーズシャトル（エレベーター）にて15階までお越しいただき、15階の名古屋マリOTTアソシアホテル入口よりエスカレーターにて16階までお越しください。

※車いすをご使用の株主様は1階の名古屋マリOTTアソシアホテルエレベーターにて15階までお越しください。その後、スタッフが16階までご案内いたします。

お願い：当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。